

**The unexpected paradigm shift from *Kappa* to *Shii*:
A drastic change of the aetiology of massive fatalities of
cattle and horses during the great outbreak of rinderpest
in the mid-*Kanbun* era, and its aftermath**

KOMMA Toru

The present paper is a sequel of this particular author's former papers titled, ① "A mythical monster, *Shii* promoted the Shibues, top masters of *Kappa*, the most popular water monster in Japan" (Komma 2021a), and ② "Rampant emergence of a mythical monster, *Shii* and the concealed outbreaks of rinderpest —Ethno-history of massive fatalities of cattle and horses during the early-modern times in Japan" (Komma 2022).

In the 1st paper concerned, the author clarified the historical process of the formation of the notion, *Shii*. Several Chinese books had been imported into Japan refer to *Shii* saying that it can miraculously steal into anybody's chamber at any time at will without being noticed, that it often harms anybody's eyes, face, and limbs, and that it may kill the victims at times.

Though those Chinese books never include cattle (nor horses) among *Shii*'s victims, when the natives of the Nagato and the Suou domains in Westernmost Honshu had been suffering from massive fatalities of their own cattle in the early 17th century, they named *Shii* as the incident's supernatural cause.

After several decades, a *Shinto* priest living in the Suou domain who happened to be at a village in the Chikuzen domain in Northern Kyuhshu, witnessed quite a similar incident to theirs then and there. So he, with the confidence, eagerly recommended the villagers to find and kill racoon-dog-like creatures. Somehow they successfully hunted some heads, after which peace returned. Some other villages there followed suit and were successful in stopping the mysterious cattle killings, too. Hence *Shii* leaped into infamy in nearby villages.

An exclusively famous Confusian in the Chikuzen domain at that time, KAIBARA Ekiken wrote the incident vividly in his books titled *Chikuzennokuni-nochinohudoki* and *Yamato-honzo* respectively. Hence the high notoriety of *Shii* in the western half of Honshu and all of Shikoku and Kyushu. ① may be summarized as this.

In the second paper ②, the author compares ① with Dr. KISHI Hiroshi's papers. Kishi is a veterinarian, who identified rinderpest as the aetiological cause of the massive fatalities of native cattle in his homeland, the Nagato and the Suou domains at that time, by referring to many archives well satisfying his five conditions, i.e. (a) only cattle, (b) who are infected with some virus, (c) and died, (d) rapidly, (e) and also massively. He is the very first and last person that substantiated the outbreaks of rinderpest during the early-modern times in Japan.

His papers assisted the author indeed in that now we can safely say that the myth of *Shii* in Japan originated mainly due to the two great rinderpest outbreaks.

Then, the last question is why did the sudden rise of the very notion of *Shii* in Western Japan as a whole occur just in the period of massive death toll during the Kyohou great famine in 1732 which did not fulfill Dr. Kishi's 5 conditions mentioned above, for not only cattle but also horses died in a great number.

In ②, the author insists as follows. Through the extremely miserable experiences during the two great outbreaks of rinderpest in the early-and-mid 17th century, the native peasants realized that horses can substitute their dead cattle as ploughing animals. So, they did dreadfully fear the Kyohou great famine, during which their horses died together with their cattle, leaving no ploughing power, other than human beings themselves, behind at all.

For the present author, the plenty of historical documents he cited as the hard evidence to corroborate the two great outbreaks of rinderpest, are heuristic and thought-provoking by far beyond expectation.

The present paper's author, encountered a thin document full of apparent miscopies in transcription, titled *Kanbun-zakki* meaning miscellaneous notes during the *Kanbun* era. After a careful study of the docu-

ment, a crucial evidence for the unexpected paradigm shift from *Kappa* to *Shii* as the aetiological cause of massive fatalities of cattle and horses loomed large out of historic mist.

An official circular of a tentative aetiology of the massive fatalities by Shogunate government officials was sent to each feudal lord in Western Japan during the second great outbreak of rinderpest in the mid-*Kanbun* era. The quite an old-fashioned circular, to which a transcription of the Shibues' famous charm to avert *Kappa*'s evil attached, read as follows: the government recommends to press the charm to the head of each one of cattle, for the practice has turned out very efficacious to prevent the animal from dying in the Higo domain. Higo is the Shibues' homeland. This is astounding fact, for, according to the standard academic evaluation, they at that time have been taken as persons of somewhat low social standing, up to now.

The government's pronouncement should have changed the attitudes of the common people toward them, especially in the Higo domain, above all.

When the Kyohou great famine started, the above-mentioned paradigm shift from *Kappa* to *Shii* took place, for Higoites had been influenced by the aetiology in the Chikugo domain which was located in close vicinity to the Higo domain in the south.

Chikugoites were known for having originated another different concept of *Shii* independent from that of the Nagato and the Suou domains. According to it, *Shii* harms horses only, but not cattle, which is more profitable to the lesson gotten after the two great rinderpest outbreaks. So, it seems that the residents in the Higo domain successfully persuaded now prestigious the Shibues to accept the Chikugo-like concept. All in all, the Shibues seem to come to be known as top masters of uprising *Shii*, other than those of *Kappa*. As a result, *Kappa* seems to have constantly reduced group consciousness day by day.

河童からシイ（青）へ

—「牛馬大量死」災因論の江戸前期に於けるパラダイム・シフト

小馬　徹

はじめに

シイという、狸に似た姿をし、牛馬の大量死をもたらすと信じられた恐るべき妖獸が、かつて近畿以西で跳梁跋扈していたと言う。筆者は、学術的なシイ論の（管見の限り）嚆矢となる一本の論文を近年発表している（小馬二〇二一a、二〇二二）。

それら二論文では、日本に於けるシイ（青、或いは黒青）民俗の形成をエスノヒストリー手法で考察し、その歴史的発展の諸過程を能う限り具体的に復元しようと試た。

本稿は、それらの史的で累進的な結論を土台として、江戸時代前半に、牛馬の広域的な大量死を招く災因が何であるかに関する人々の認識が、（九州を起点として）河童から（江戸時代初期、長門国に新しく登場した）シイへと大きく切り替わったことを論証しようとする。

具体的に言えば、当該の災因觀の右の大転換は、江戸幕府が実施したごく些細な、言わば「アリバイ証明」程

度の介入がきっかけになったと考えられるのである。幕府は、牛馬の大量死による農民の悲惨極まる経験とそれに続く窮境に対する同情の念が驚くほど薄く、当該の介入も経済的・制度的な実質の伴わない、形ばかりのものに過ぎなかつた。それゆえ、その災因觀の変化は誰にとつても「予期せぬ」劇的な結果だつたと言つべきだらう。なお、筆者がこのような展望を導くうえで決定的な鍵となつたのは、土佐国の或る文献（雑記録）中の、一つの小さな記事だつた。また、その僅かな手掛かりを基に本稿を纏め得たのは、考察対象の背景に広がる社会・文化の中に資料を能う限り深く位置づけ、具体的且つ多元的に諸要素の相互連関を考察する、エスノヒストリーの手法（本稿第二章参照）の賜物であつた。

一、シイ民俗と研究の方向性

一般には全く「知られざる妖獸」であるシイ⁽¹⁾の民俗について、読者にも筆者と同じ土俵に立つて貰うべく、先ずここで基礎的な知識を予め共有しておく必要がある。

そこでこの第一章の前半部では、筆者のシイ研究を必要最低限の範囲で提示し、解題する。次いで、上記先行二論文の内容中でも特に強く本稿に関連する論点を整理して示し、前者と合わせて導入部としたい。

1. 妖獸シイとは何か

ほほ狸に似た姿形と大きさで、縦に付いた（片）目の鋭さが際立つた特徴だという、妖しい獸シイが（群れを

成して）村々に現れ、人知れず牛小屋や厩に忍び込んでは牛馬を襲い、次々に殺して行く。その被害は迅速で、且つ連鎖的に近辺の村々に波及して、牛馬の大量死を広域的に結果する。かくして、牛馬の死による計り知れない損失が、以後幾星霜にもわたって農民たちに塗炭の苦しみを味合わせ、地域を根底から疲弊させる。近世初頭から次第に、西日本一円で、ほぼこのようないいシイ観が遍く信じられるようになつた。⁽²⁾

もつとも今日では、シイは、福岡県筑豊地方を貫流する遠賀川流域とその近辺各地、つまり筑前・豊前・筑後旧三国の国境が接する辺り一帯の民俗に、なにがしかの痕跡を残す程度の、ごく影の薄い存在になつてしまつた。今ではかくして、全国的に、特に東日本では、シイの存在もその民俗もほとんど知られていないのが実情だと言える⁽³⁾。そしてシイをテーマとして扱う研究論文も、筆者のもの以外は、寡聞にして知らない⁽⁴⁾。

一方、現在では、西日本のほぼ全域、すなわちシイが跳梁跋扈したのとすっぽり包み合う地域で、江戸時代前半に二度の牛疫大流行が発生していたこと、また一旦牛疫が発生すると牛の致死率は極めて高く、ほぼ絶滅に近い大量死が起きたことが分かっている。それは、偏に、後述する岸浩の画期的な研究成果のお陰である。

ところが奇妙なことに、江戸幕府の公式記録には、その二度の牛疫大流行に関する記事が無いに等しい。それゆえ、岸の研究が専ら依拠できたのは、萩藩とその近隣諸藩に残っていた、古い地方文書に限られたのである。しかしながらシイ騒動は、社会経済的には、決して無視して済ませられない大事件であった。石高制を幕藩体制の基本原理とし、且つ集権的性格が強かつた江戸時代、特にその底辺を支えた農民層にとつて、シイ対策の成否はまさに死活を決する一大問題だつたのだ。

言い換えるれば、牛馬の広域的な大量死は、嘗農上の基幹的な労働力（である犁耕獸）の壊滅を意味し、稻作農

業の経営に強く依存する近世封建国家の安定的な生産基盤の全面的崩壊にも直結し兼ねない、史上空前の脅威でさえもあり得たのだ。

そうであればこそ、江戸時代の初期以来、西日本の人々が等しく、シイの存在に強い信憑を与えて、盛んにシイ民俗を予防的に展開してきた事実は、誠に重いと言える。よつてシイは、妖怪（くだけて言えば、化物）という軽微な見かけを超えて、実は、村々の民俗事象の次元に止まらず、国家の歴史的な経営と統治の次元でも遙に重大な意味を担つた存在だったと見なければならない。

2. 江戸時代後期の「妖怪」は異質

ここで視点を変えてやや先回りし、シイが歴史的に重大な意味を帯びていたと筆者が説く所以を、補足的に説明しておきたい。

先ず、無前提に、妖怪を皆同一次元の代物だと漫然と今日でも見做すとすれば、事の本質を大きく見誤ることを指摘しなければならない。シイは、徳川時代後期、江戸の文人が草双紙の中で恣に夢想し、造形してみせた類の妖怪とは、全く質を異にするのである。農村であると都会であるとを問わず、人々の日々の暮らしの現実に根ざすことの極めて薄いそれら有象無象の妖怪たちとは違い、農民にとつて、シイはまさしく生死に直結する圧倒的に危険な存在で、それゆえに比類無い恐怖の源泉であつた。

江戸時代後期に専ら「書き物」（本、ならびにその挿絵）を舞台として生まれ、そこを住処としていた、いわば大都会江戸の「新時代の妖怪」たち。それら、今でもエンターテインメントの視点で人気の高い「妖怪」たち

は、文字とは縁遠い（非識字的な暮らしの中にある）農民が体感していた、実存的にリアルな恐怖とは質的に無縁なキヤラクターで、むしろすっかり別種の空想様式による產物と言るべき代物なのである。

それらポケモンにさえ擬し得るような「新時代の妖怪」たちは、えてして剽輕、往々滑稽、時には恰好の物笑いの種……という風に、人間どもに自在に弄ばれて屈従を強いられる類のものであつて——文人たちによる高文化の所産であることはともかくとして——社会経済的にも、政治的にも実害の無い、誠に軽微な存在だったのである。⁽⁵⁾ しかもその一部は、地囗等、陳腐な言葉遊びの内容が遊戯の一種として巧みに潤色され、戯れに視覚化されたものに過ぎなかつた。⁽⁶⁾

一方、本来非識字的な西日本の農村地帯で生まれたシイの民俗とその伝承に宿つてゐる恐怖には、庶民的で實に生々しい臨場感と鋭い切迫感が伴つていて、窮状を呪つて救出を激しく希求する、農民の一途で切実な情動を感じ取れるのである。なにしろシイは、その襲来を阻止する確かな方途が誰にも容易に知れない、いわば絶対的な恐怖の源として長きにわたつて人々を威圧し続けたのである。

この意味でシイは、極めて觀念的で抽象的な「新時代の妖怪」どもの、まさに對極に位置付けられる。両者の間に横たわる、この單純明快で、且つ断絶と呼ぶに相応しい深甚な隔たりを、ここで銘記しておきたい。

3. イーミックな接近／エティックな接近

最初のシイ論文（小馬 二〇二一-a）では、西日本各地の民俗資料と（古文書を初めとする）種々の文献を探索・涉獵したうえで、シイを信じた人々の独特で主觀的な、いわば内側からの視点に立脚する「イーミック

(emic)」な研究手法を採った。言い換えれば、第一次的な当事者たちの、経験的で個別具体的な対象理解の諸相に目を凝らし、彼等が編み込まれている社会・文化的脈絡にシイ民俗をそのまま忠実に浸して、全体論的な見通しを得たのである。

他方、第二論文（小馬 110111）は、当事者側の対象理解を（仮に）一旦超越（ないしは度外視）し、一定の距離を置いて対象化する視点をも敢えて取り入れた。すなわち、価値中立的な分析の枠組みを先ず設定した上で、当事者に固有のものである認識の外側から、対象に客観的に接近して普遍的な理解を得ようとする「エティック（etic）」（自然科学的）な立場へと、関心を敷衍してみたのだ。

その際に、誠に得難い実証的な研究基盤を与えてくれたのが、岸浩による独創的な牛疫研究の一連の労作だった。筆者は、それらを批判的に受容して得た結果を、第一論文で得た認識を深めるうえでの恰好の媒介として用いた。すなわち、相互に表裏一体の関係にある「イーミック」と「エティック」の二つの視点を隨時絶えず交錯させながら、牛馬の広域的大量死に関する内側（当事者＝非識字者の側）からの理解と、外側（客観的な記述・分析者＝識字者の側）からの理解の統合と一元化を目指したのである。

言い換えれば、「イーミックな」第一論文は、当事者独自の実感的な対象理解に対して濃く「脈絡的」に関わろうとした。他方、第二論文の「エティックな」前半部は、岸の科学的な視線を強力な支えとして、逆に、敢えて一旦「脱脈絡的」に関わることを志向した。

それを基礎にして、第二論文の後半部では、相反する（地元農民／岸の）二つの志向性に沿って犁耕獸の広域的な大量死という不幸の「災因／原因」として捉えられた二つのもの、つまり「シイ／牛疫」（妖獸／疫病）

を比較対照して初めて得られる、統合的な展望を新たに導き出している。

二、方法をめぐる補足的考察

さて、仮に第一論文の出発点から一旦余所へと視点を転じてみると、牛馬の広域的大量死の原因をシイに求める庶民の（イーミックな）認識の他に、それと同時並行的な（関係を想定できる）別の（すなわちエティックな）認識が、（岸浩に大きく先行して）近世の萩藩領等の西日本各地にも（階層的な部分的文化として）既に存在していたことが窺える。この事実についても説得的に証左を与えてくれるのが、実は、岸が苦労の末に見出した種々の古文書類なのである。

つまり、それらの文献は、牛（と馬）の大量死の原因を、シイのような超自然的な存在ではなく、此岸的な疫病に求めようと試みているがゆえに、現代の科学の志向性との間にそれなりの親和性を感じさせるのである。

地元山口県の昭和の人である岸浩は、関心の焦点を排他的に牛疫に絞り込み、エティックな視線で古文書研究を推し進めた。そして、牛疫が日本でも実際に大流行していた（という驚くべき）事実を初めて探し当てたのである。それは、獣医学の見地に忠実に沿つて、当該文献の客観的側面に強く光を当てて対象を分離・精製する、純一にエティックな作業であったと言える。

すると、岸の牛疫論にも一脈通じるエティックな対象理解が、江戸時代の西日本にも既に存在し、その記録が後年の岸の科学的な再解釈の受け皿となつたと考え得る事実は、極めて意義深い。單刀直入に言えば、両者を貫

くのは、背後に控る「識字性」という、思考の社会・文化的な枠組みの同質性なのである。

1. 文字記録としての口承の識字性

ただし、そうした属性を持つ記録の認識主体は、当該事象の一次的な経験主体である一般庶民（特に農民）ではなく、彼らを支配・監督する藩庁に出仕する役人たちである。つまり、識字性を漸次確實に強めて行つた江戸時代に於いて、その識字的側面を代表する層（の中核）をなす武士たちなのだ。

すると、同一事象に対しても、災害や病気等の「不幸」が問題となる場合は、特に農民と武士との間に、情動や思考の面でかなり大きな断絶があつたと思える。それが、先に見たシイと「新時代の妖怪」たちの乖離に象徴されるものと強く同質的なのだと考えておかなければならない。

この事態は、次に掲げるアポリアにも直に繋がるだろう。すなわち、文字によつて記録された口承世界の人々（「非識字人」）の認識は、歴史的に口承社会を知るうえで極めて貴重で不可欠なものではあつても、飽くまでも彼等の認識自体ではあり得ず、識字性を不可避的に纏つた形での（庶民の）認識なのである。

この「出口無し」の状況に目を瞑る限りは、非識字人のイーミックな理解そのものには決して到れない。困難であつても、むしろその自家撞着そのものの中に手掛かりを見出す、いわば二重の逆説に際疾く耐える覚悟がいる。それが、「出口無し」状況にありつつも不可視の「出口」に限りなく接近する唯一の術となろう——あたかも、ブラックホールの縁に立つてその暗黒の内部を「見る」天文学の最新の技術のごとく。

以上の整理を下敷きにすれば、武士が残した文字記録と、岸浩による牛疫史研究論文との間に存在する隠れた

相同性と言える「エティック」な属性が、確かに親和的なものとして「見え」始めるであろう。

しかも、識字性が全域的に強まつて前面化した現代日本に生を享け、しかも高度に専門的な学殖を身につけた岸浩が近世日本での牛の大量死を考察する時、一面で、実は近世の武士たち以上に強い識字的でエティックなバイアスが不可避的に作用することになると見ておくべきなのだ。

この事態は、岸が山口県文書館所蔵の文献のみならず、長州藩の隣接諸藩に残る文書類をも精力的に博搜した反面——シイがもたらす災い除けの祭事に完全に目を瞑つたとは言えないものの——当事者（民衆）のシイ民俗に目を塞ぐ立場を選んだ（本章第2節参照）事実によつて裏書きされていると言えよう。⁽⁷⁾

大胆に言えば、当時の農民（等庶民）を一方の極に、現代の自然科学者をもう一方の極に配した、文字使用の様態についての「非識字／識字（Non-literate/literate）」⁽⁸⁾のスペクトラムを想定すれば、江戸幕府や各藩の武士（役人）たちは、その中間部の諸所に、様々な形で位置することになる。そして、江戸の草双紙の作者である文人たちは、現代の科学者たちからさほど遠くない諸点を占めると言えるだろう。

2. 岸浩と野村勘兵衛就房

すぐ右で述べた論旨を少しも逸することなく、この事情を一層よく浮かび上がらせる顕著な一事例を、次に提示してみよう。

三百石取りの萩藩士であつた野村勘兵衛就房は、『延宝見聞録』と題する覚書集を残している。これは、地元山口県民の一部を別にすれば、一般には全く知られていないなのだが、筆者が信を置くエスノヒストリーの関心

からすれば、実に興味深い資料である。

勘兵衛は、寛文三年（一六六三）に長門国萩に近接する諸々の在所にシイが多数出現したものの、人々の手で簡単に打ち殺されてしまったという不可解な事件を、同書に手短に記録している。誠に恐ろしい妖獸であるはずのその「シイ」の、意外なほどの不甲斐なさに拍子抜けもした様子で、文末に、「コノシイ、牛ヲ殺ストイフハ非カ」と言い添えている。つまり、こんな体たらくのシイの姿から推して、牛を（大量に）殺すというのは或いは的外れか、と。勘兵衛のこの付言に、彼の合理を旨とする論理的な性向がよく窺える。ただし、勘兵衛が頭ごなしにシイ民俗を否定する超越的な物言いをしてはいない事実にも、十分注意しておきたい。

くわえて勘兵衛は、牛の瘧（えやみ）の大流行に苦しむ農民たちが、自家の牛を是が非でも救おうとして行なった諸々の試みを詳しく書き留めた。その中でも、特に、一農民が試行を重ねながら、牛小屋の換気に工夫を凝らして遂に牛を救つた希有な成功例を精彩に記録した一文が存在していて、強く目を引く。勘兵衛の目的合理的な志向性のしからしめるところであろう。

事実、岸浩はその記事を読んで、勘兵衛の眼差しの（擬似科学的とも言える）客觀性と実利性に感銘を受け、最大級の賛辞を呈した（岸 一九七四b、二三頁）。これらの事実を勘案すれば、勘兵衛と岸の眼差しに幾分ならず重なり合う側面を見ることは、少しも難しくない。

しかしながら、当該のその農民が、彼の村のシイ民俗が課すシイ退除のための呪術的な行事の執行やタブーに従わなかつたとは、まず考えにくい。彼は、そのような違反が村八分に値するからのみならず、同時に、一面では、呪術行為の実効性を堅く信じる村共同体の（積極的で）確信的な一員でもあつたからこそ、それらに従つた

のだと思われる。それが、当時の（非識字）人としての当然のあり方であろう。彼は母なる自然のみならず、村共同体にもやはり深く包み込まれてこそ生を全うし得ていたのだ。

こうした複雑で、両義的で、制約の多い農村での暮らしを現実に生きなければならぬ、共同体的な存在である当時の庶民を理解するのは、決して単純な作業ではない。個人主義と自由を最上の価値とする近代人である我々の（科学的な）研究は、彼らの内面から発して外側の社会状況を見通す、イーミックな視点による物事への接近の実態の理解で絶えず補完され、見直されることが不可欠だと考える。

今ここで一つの具体例を挙げて論じたように、文字化された「口承」としての記録は、その文字化の作用による識字性の「感染」を決して免れ得ない。そして、その識字的感染の強度はと言えば、現代の（山口県の役人＝科学者である）岸浩の方が、少なくとも或る意味で野村勘兵衛を上回るだろう。（萩藩の役人＝武士である）勘兵衛が生きたのは、識字者と非識字者が上下の層を成して暮らす、二層的な近世社会であった。それに対して、岸が生きた昭和時代が、識字を当然の前提として全ての制度が限なく構築されていて、非識字者の認識の仕方や社会的経験を受け留める枠組みを原則的に欠いていたからである。

このような基本的な観点に立つて、複雑に纏れ合う「イーミック」・「エティック」一対のアプローチの相互性を（当該の文字資料の批判的な読解を通じて）新たな次元に持ち出して読み解き、統合すること。これこそが、筆者（⁹）の唱えるエスノヒストリー手法の核心を成す。本稿の後半部もまた、無論、この手法で展開されることになる。

三、シイと牛疫をめぐるアポリア

さて、我が国では、近世の牛疫発生を叙した古文書の存否が茫として知れず、ゆえに牛疫流行の有無も、また（発生していたとしても）その歴史的実態を知る手だても無い。獣医学界で絶対的な権威がそう唱え、その「権威ある」科学的な認識が長らく「常識」化していた。しかし、それゆえの長い学問的な思考停止は、歴史学を専門としない、地方の一獣医師岸浩の手になる大胆な歴史研究によつて一気に覆されたのであつた。

1. 牛の広域的大量死の原因、牛疫

山口県庁に勤務し、同県の家畜の防疫業務の責任者を務めていた岸浩は、地元萩藩に、江戸時代、驚くべき数の牛が大量死したことを記した古文書が存在することを、一つの全くの偶然から知つた。そして、現代の獣医師の目からすれば驚天動地とも言うべきその事態に、職務上激しい衝撃を覚えた。

それ以来山口県文書館に足しげく通い詰めた岸は、当該文書が正しく事実を記録していたことを確信をもつて突き止めた。そして、（支藩を含む広義の）萩藩のみならず、隣接する西日本諸藩の行政文書中にも、疫病が大流行して牛（馬）が大量死したと解せる記録を多数発見する。被害の実情が、「牛疫」・「牛疫病」・「牛馬疫」などの語で記されている文書の中に、それらの記憶が（長らく日の目を見ないまま）眠つていたのだった。

そこで、獣医師だけが立ち得る高度に専門的な見地から、当該諸文献を厳密に科学的（「エティック」）に読み

込む作業を積み重ねて行つた。その結果、少なからぬ史料が、牛疫 (rinderpest [英]、Rinderpest [独]) 大流行の客観的で動かぬ記録であることを突き止めたのである。

牛疫は、世界史的に遍く政治・社会的な大変動の引き金に繰り返しなり、人類史上測り知れないほど巨大な影響を及ぼし続けてきた、まさに最悪の家畜伝染病である。岸は、日本も歴史的に決してその惨禍を免れ得ず、戸戸時代に牛疫の大流行が西日本各地で二度起きており、牛（馬）の広域的な大量死が発生していたことを突き止めたのだ。

岸の研究のこの劇的な展開の諸相からも如実に窺える通り、富国強兵にひたすら邁進した近代日本では、シイの民俗のみならず、牛疫大流行の歴史的記録もまた（むしろシイ民俗以上に完全に）忘れ去られていて、誰もがその犁耕獸たる牛馬の広域的な大量死についての「歴史的忘却」に少しの疑惑も差し挟まず、痛痒も覚えなかつたのだった。

獣医学の専門家には、むしろ専門家であるがゆえに（逆説的に）巨大な盲点があつたと言わなければならない。西欧化された専門教育で薰陶を受けた結果、欧文論文は読めても、和文の古文書には疎かつた。だからこそ、意識的にも無意識的にも、民俗的（＝イーミツク）な視点からの牛の大量死（＝シイ騒動）の記憶のみならず、日本固有の実務的な視点からの牛の大量死（＝牛疫）の記憶も度外視して、全く省みなかつたのだ。

この日本近代の特徴である学術文化上の断絶は、実に、今日ますます深化している。研究者なら、欧文は苦もなく読む。だが、日本史の研究者でもない限り、和文の古文書はまず読まない——読めない——のである。

岸浩は、和書に留められていた「牛疫の記憶」を獣医師のエティックな視点から掬い取つて対象化し、渾身の

努力を以て自己研鑽して読破した点で、偉大だつた。しかしながら、先に見ておいたように、イーミックな（シイ民俗に寄り添うような）視点からは極力距離を置いて、微温的な姿勢をずっと堅持し続けたのもまた、もう一つの動かぬ事実なのである。

さて、上記二つの歴史的な忘却の大きな背景をなして、その原因ともなつたのが、徳川幕府が牛馬の広域的大量死に對して極めて冷淡な対応を取り続けたと言う、驚くべき事実であつた（岸 一九八五、三一四頁、小馬 二〇二二、九二一九六頁）。石高制を基礎的な体制原理としながらも、江戸時代を通して、徳川幕府は西日本の牛馬の広域的大量死には不作為を決め込み、ほぼ無為無策を押し通して済ませたのである。⁽¹⁰⁾

2. 乗り越え困難な隘路

筆者がシイ論の第二論文で資料的な土台に据えたのが、他ならぬ岸浩の諸業績だつた。ただし、筆者のシイ民俗の研究と岸の牛疫の研究の統合を実現するためには、次に述べる、實に厄介なボトルネックを克服しなければならなかつた。

牛（ならびに、水牛、豚、羚、ラクダ）などの偶蹄類に特有の疫病である牛疫は、奇蹄類である馬を（少なくとも決して深刻には）犯すことがない。他方シイは、（一般的に言えば）これに反して、牛馬と共に襲うと觀念されていたのである。では、この重大で不可解な齟齬を、一体どう読みほぐせばよいのだろうか。

（獸医師として当然ながら、初手から）牛疫のみに狭く焦点を定めた岸浩は、牛疫流行と密接不離なシイ民俗を記録した資料が萩藩文書中にあると山口県文書館の職員に教えられながらも、結局ほぼ丸ごと無視した。ただ

しそれは、シイの牛馬を襲う特性と、（近世日本の家畜では）牛だけを襲う牛疫の特性の齟齬を念頭においたがゆえではなかつた。何しろ、山口県（長門国と周防国）の民俗では、シイは馬を襲うとは全く見做されていないことが、他ならぬその理由だと考えられるのである。この点は、問題を読み解く鍵として重大だ。

長門・周防両国では、（少なくとも当初）シイの襲撃による馬の被害に拘泥する者は一人としていなかつたはずである。同地域でのこのような認識は、長い伝統に裏付けられて極めてよく安定していた。後に（周防国経由でシイの存在を知つた）貝原益軒が自著『大和本草』の「黒眚」の項でシイが牛馬を襲うと書き、その絶大な影響で、彼の見解が何処でも常識になつた後も、少なくともこの両地域に限つては、右の事情に変化が無かつたと断言してよい。

岸の場合は、職業倫理に則つて自制を徹底し、獣医師＝科学者として（当然）の「エティック」な研究方法に専念した以上、「牛馬疫」の表記がある文書が牛疫大流行期のものである場合、馬の死因については（牛疫に付随した）飢餓等に起因する別の要因に求めたのである。つまり、近代の科学者、岸の牛疫研究にとつては、シイの害やシイの民俗（へのイーミックな関心）は場違いであり、むしろ歴史的・文化的な夾雜物として排除、ないしは度外視するのが相応しい、賢明な選択だったのである。

さてここで、やや唐突ながら、率直に打ち明けておくべき事情がある。実は、密かに葛藤に耐えつつ、ここまで、心ならずも敢えて曖昧にして済ませてきたことがある。それは、まさに今問題としている、シイが襲つて殺す対象が、牛馬両方か、牛だけか、それとも馬だけなのかという、本稿の考察の大前提となるべき極めて緊要な事柄であった。

岸は、牛疫の大流行による大量死が現実に起きていた証拠の発見をひたすら追求した。他方、筆者が追求しようとしたのは、シイという、民俗的に想像（＝創造）された妖獸による牛馬の大量死という、現象解釈である。すると、両者の関心の対象は、牛についてはよく重なるが、馬では擦れ違つてしまい、明らかな平行線を描く。ここまでの大筋の展開に居座つてきたこのような居心地の悪い曖昧さに逸早く気づき、疑問・不審を抱いた、批判的な読者もあつたに違ひない。

この一筋縄では行かない事態が、まさしくボトルネックとなるのだ。筆者が、シイ民俗と牛疫の大流行の両方を同一の視野に収めて統合しようとする時、今述べた両者間の「捩じれの位置」関係を最初に明確しておくべきだったのは、（誠に申し訳ないが）本来、論を俟たない。

四、シイ概念の創発と伝播・変遷

では、筆者が敢えてそうしなかつたのは何故か。端的に言えば、心苦しくも、自覺的な戦略的選択の結果だったのである。何しろシイ民俗と牛疫大流行が共に既に現代人の記憶になく、しかもその背景には、シイと牛馬の関係に関して古文書間にも齟齬が見られ、さらにその奥には諸々の地域的偏差が控えているという、実に厄介な歴史的事情が控えている。複雑極まる、この文脈を簡明に記すことが極めて困難な以上、当面シイの攻撃目標を諸資料を包摂して曖昧に「牛馬」と提示するのがむしろ得策であり、それゆえに次善の策としてそれを選択したのだった。

筆者が岸の研究を善用する場合にも、筆者と岸の研究の志向性の厄介な「ネジレの位置」関係がさらにそれに絡んで、事態はさらに錯綜を極めることになる。だから、行論の起点を出来るだけ単純化し、その後の行論の円滑な進行を一応すんなりと確保しておきたかったのである。遅まきながらもここに全面的に白状して、許しを請う。

1. 便宜的な見取り図

さてそのうえで、シイ觀の地域的な偏差の要点を先取りして大まかに纏めた「見取り図」をここで掲げ、論点の一層の整理を図つておきたい。これもまた行論上の戦略的な選択である。

（1）「筑紫」のシイ

①シイの概念と民俗は、寛文二年（一六六二）に周防国山口から伝播した。

②シイは、当初牛だけを襲つた。

③やがて、牛馬両方を犯すと見做されるように変化した。

④牛馬と共に襲うとする、③のシイ觀が、享保の大飢饉（一七三二）を機に西日本一円に広く伝播し、最終的に、全国的にもそれが優勢な認識になつて一般化した。

⑤右の③・④の事態には、貝原益軒の先述の二つの書物が決定的に関与し、極めて強く影響した。

（2）長門国・周防国のシイ

①シイが犯すのは、全時代を通じ、一貫して牛のみである。

②シイの異称を（特に周防国では）「牛打ち」と言う。

③牛疫の流行は、常に長門国を日本国内での初発点として各地に波及した。

④シイ概念の創発は、牛疫の惨禍に真先に苦しむ経験をする、この地域で起きた。

⑤二度の牛疫大流行の初発地は、何れも長門国だった。

⑥シイ民俗は、長門国（日本海側）から周防国（瀬戸内海側）に伝わり、周防国経由で九州と中国・四国等へ幾つかの経路で波及して行つた。

⑦この波及経路は、牛疫大流行拡大の方向性ともそのままぴったりと符合する。

（3）阿波国のシイ

①通念として、シイは牛馬を共に犯すとされている。

②ただし、実際には、ほぼシイが牛を犯した伝承だけが知られる。

③シイの異称は、周防国のものに酷似して「牛打ち坊」である。

④先ず（2）の民俗が伝わつた。暫く後に（1）-（3）のあり方が伝播し、被さつて両者が混合したものの、十分には溶け合わず、上記（3）-①と（3）-②の間の乖離が解決されないまま残つた。

（4）肥後国・久留米のシイ

①シイが犯すのは、（北に接する隣国筑後国と同様に）馬のみである。

②右の（4）-①は、（2）とは独立に中國書の影響下でシイ概念が成立したと思われる筑後国久留米のシイ

觀が恐らく淵源となつた。

③（1）-①の事実も一応は（一般的な知識として）知られていたと思われるが、影響が見えない。

④河童の司宰として夙に名高い菊池の渋江家が、享保の大飢饉以降シイ退除に度々成功し、それが宗教者としての独自の地歩を築く重大な要因になつた。

2. 周防国から筑前国へ

さて、シイの概念の広がりに関して決定的な役割を果たしたのは、次に紹介するように、筑前の大儒、貝原益軒が著した『筑前国統風土記』（一七〇三）と『大和本草』（一七〇八）、二つの名高い書物、特に後者であつた。翻れば、九州（全域）でも、寛文二年（一六六二）以前にはシイという概念は存在しなかつたと考えられる——ただし、後述するように、筑後国久留米の地では例外的に、（すぐこの後に見る）寛文二年、筑前国（野北村〔後述〕由来の）のものとはやや異なるシイ概念が、先んじて成立していたようだ——右の（4）-①・②参考照。

さて益軒は、『筑前国統風土記』卷之二十三で、同国で最初にシイの存在が知られる契機となつた、寛文二年（一六六二）に志摩郡野北村で起きた牛の連続死験動の顛末を、詳細に、且つ生々しく記している（小馬 二〇二一-a、四一〇-四一三頁）。

曰く、同村で牛二四頭が短期間に相次いで不審死を遂げた。そこに偶々来合させていた周防国山口の神職の使いが、山口近辺でのそれとそつくりな験動を実例として挙げて、シイの仕業に違いないと確信し、即座に進言し

た。彼の熱心な忠告に従つて、人々が早速鳴り物で追い立ててシイ七匹を打ち殺したところ、その後牛の不審死がぴたりと止んだ。野北村では、そのシイの死骸を領主黒田公にも見て貰つたが、近辺でも同村の成功に直に倣つて即座にシイを狩つた村々があると聞く、云々。

益軒は、初めて見聞したこの驚天動地の事件の展開に深く感じ入つて、自著『大和本草』に、「此獸、周防、及、筑紫ニハ處處ニアリ、他州ニモアリヤ、未詳（中略）昔ハ此物、日本ニ在コトヲ知ラズ、近年知リテ、之ヲ狩ル」と記している。その騒動の経緯に鑑みて、明らかに、周防の伝統に一目置く風情の書き方になっている。なお、萩藩士である野村勘兵衛就房が、自著『延宝見聞録』に、寛文三年（一六六三）に長門国萩の諸在所にシイが多数出現して打ち殺された事件を記録したことは、先にやや詳しく紹介しておいた。なお、その出来事は、『防長故事年表』（山口県庁伝来旧藩記録一〇八二）の中の同年の記事中にも見えている。

しかも、その長門国のシイ騒動は、筑前国志摩郡野北村でのシイ騒動に踵を接して起きていて、実にその翌年のことだった。すると、寛文二—三年（一六六一—六三）頃に、響き灘に面する筑前と長門両国の海岸部を侵入口とする、牛疫の（小）流行が恐らくは確かに起きていたと推定できるよう思われる。

それはともかく、シイの概念が寛文二年（一六六二）に周防国から九州の玄関口、筑前国へと伝播した事実とその前後の事情は、かくの如く、世に名高い文献に徴して確實に知り得るのである。

五、牛疫とシイの相互関係

ところで、歴史的事実だったと岸浩が突き止めた牛疫の大流行とは、寛永一五年（一六三八）に始まる「寛永牛疫」（岸の命名）と、寛文二二年（一六七二）に始まる「寛文牛疫」（同）という二度の出来事であった。

そのいずれもが、朝鮮半島で牛疫の大流行（「牛疫大熾」）が起きた直後の年に発生していた。岸はそれを、三木栄の三〇年の努力を要した労作（三木、一九六五）と照らし合わせて論証したのだった。

1. 日本が知らなかつたシイ

岸は、それら二度の牛疫大流行が（日本海に面する）長門国の海岸部で初発し、そこを起点に各地に波及して行つたと考へて、その複数の経路と時期を諸史料に徴して同定し、極めて具体的に跡づけている。必ずしも二度の大流行のみに限らず、牛疫の大小の流行の発生は——特に、ウイルスの耐性が著しく増す冬季に——長門国の海岸部に「漂到」した牛の死体、或いは（生死を問わず）「漂到」した人間が原因であると、岸は明言している。なお、前章の終わりに筆者が推定してみた、寛文二二三年（一六六二—一六三）頃の響き灘沿岸部での「牛疫（小）流行」も、この岸の説の枠組みに少しも反しないことが興味深い。

ただし、岸は、牛疫大流行とシイ概念の成立との関係を取えて一切論じようとはしていない。もとより、既述の通り、岸はシイにはほんの少しあつた。むしろ、その立論の可能性への示唆を意図的に拒んだようにさえ見える。実際、岸の研究にとって、仮にも妖獸シイを包摂してみても、問題が徒に複雑化してしまい、論証も結論も不鮮明になるだけであろう。つまり、敢えてそうすることの利点を失点が大きく上回る結果になつたに違いない。よつて、岸の自然科学者としての節度ある判断は、この意味では正しかつたのだ。

ただし、筆者が拠つて立つエスノヒストリーの立場では、一体なぜ妖獸シイを牛の大量死の元凶と見る觀念が先ず長門国で成立して、やがて西日本一円に広がり、各地の特徴あるシイ民俗がそれぞれの仕方で成立して行ったのかという点は、決して等閑視できない重大な事柄である。

この点の探索上で示唆的なのは、貝原益軒が『大和本草』で次のように書いている事実である。「此獸（すなわちシイ、小馬注）は皇明通紀及震澤長語と云書に記せる青と云物なるへし、せいと、しいと音相近し」と。シイとは、明の陳建が著した『皇明通紀』（一五五五）や、それに先立つ明代成化年間（一四六五—八七）の『震澤長語』に記載されている青のことだろう、何故なら発音が近いから、と言うのである。つまり、益軒はここでまさしく、（明国）の大伝統に触発されて（日本の）小伝統（＝民俗）が生まれる機序を自前の論理で活々と論じてているのだ——先見的な民俗（形成）論としてしっかりと注目しておきたい。

なお先に見た通り、益軒は他でも、「此獸、周防、及、筑紫ニハ處處ニアリ、他州ニモアリヤ、未詳（中略）昔ハ此物、日本ニ在コトヲ知ラズ、近年知リテ、之ヲ狩ル」（『筑前國統風土記』卷之二十三、傍線は小馬）と、エスノヒストリーに深く関る、極めて重要な論点を明確に書き残していた。これもまた、同じくシイ民俗の小伝統成立の場面を自ら経験的に叙述した貴重な一文だという、貴重な事実を軽々しく見逃すべきではない。

つまり、益軒が『大和本草』で「せいと、しいと音相近し」と書いたのは、青の漢音である「セイ」と周防国で跋扈する件の妖獸の名称である「シイ」の發音が似ていて、相通じ合うという趣旨である。益軒は、この推定による解釈に基づいて、周防国が先行したシイ概念の、日本での受容の心理的な機序を大きく俯瞰して解明し、自ら深く納得してみせて いるのだ。

2. 貝原益軒のシイ民俗論

ただし、益軒の推論は、純正な語義論（或いは字音論）であつて、社会や文化の脈絡を重視する全体論的で包括的な現象解釈には残念ながらなつてはいない。ただし、その限りでだが、彼の立論には実感的な説得力がある。すなわち、寛永一五一一九年（一六三八—四二）の「寛永牛疫」の初発地となつた長門国では、恐らく益軒が文字的知識の蓄積によつて論理的に推定した通りの機序で、大陸からの新来の妖獸である青の圧倒的な脅威が読み解かれて、受容されたのだと見てよい。中国の青概念の核である属性は、夜間、厳重な戸締りをものともせず屋内に進入して人を害する怪しい力、ないしは存在である。長門国では、同様に牛小屋に侵入して牛を襲つて殺す怪しい力の「臨在」を青概念を媒介としてなんとか捉えようとしたのだと思われる——ただし、襲う対象が人か牛馬かを初めとする、あれこれの避け難い齟齬や矛盾も内包させながら。

ここに、中国の長年の識字的知識の集積である「読み書き文化」の伝統（「大伝統」）を決定的な触媒として、日本の一地方である長門国のシイ民俗（「小伝統」）が勃然として芽吹き、それが日本の当時の有力な一識字人、益軒によつて観念的に追認され、彼の権威によつて広域的に認知された事情がよく窺える。

青の第一の字義は「災い」であるが、青はまた目の病も意味する。すると、シイの際立つた特徴が目の異常な鋭さ、あるいは片目だとするシイ民俗もまた、やはり、漢字の知識を介しつつ形成されたと見てよさそうだ（小馬 二〇二一、四一三一四一四頁）。

以上のごとく大きく概観する時、もう一つ見逃せない重大な事実も見出せるはずだ。それは、シイの概念・民俗の形成の機序が、非識字的な農民に負うものだとは、決して単純素朴に言えそうもないことである。

民俗形成とは、いわゆる複数の「小文字の文化」(cultures)の一要素が成立する場合の、独立発生でもあり得るような、簡単で素朴なものでは決してあるまい。シイの概念と民俗の成立に関する益軒の論理的な推理に窺えるが如く、長門国の場合にも、文明の地、中国の文献である『皇明通紀』や『震澤長語』にもよく通じる教養を備えた武士等、識字的な知識人層の介在を（少なくとも触媒的な要因として）想定せざには済むまい。この事実もまた、識字的な大伝統の圧倒的な力に触発されてこそ非識字的な小伝統（すなわち民俗、ないしは民俗文化）が育まれるのだと見る、筆者の基本的な認識の枠組みの妥当性を裏書きする、一つの具体例になつていると言えよう。

六、シイの「本場」の転換

さて、我が国で最初にシイ概念が成立したのは、恐らく、これも我が国最初の牛疫の大流行である「寛永牛疫」（寛永一五—一九年〔一六三八—四二〕）直後の時期であつたと推定される。それは、他にはシイ概念の創発に繋がる原因らしきものが、何處にも全く見当たらないからだ。そうであれば、妖獸シイの誕生は、牛疫の日本で最初の大流行による、未曾有の広域的な牛の大量死の発生と密接不離の事態であつたと見るのが穩当だろう。

益軒の上記二つの著作が世に広く知られた結果、シイ概念が西日本一円に広く、深く伝播した。ところが、それによってシイの「本場」と目される地が、実態や歴史の慎重で実践的な参照と確認を欠いたまま、周防国から筑紫にほぼ即座に移行したことが、実に印象深い。このように、益軒にも恐らく予想外であつたろうほどの絶大

な副次的効果（副作用）が速やかに生じたという、括目に値する事実にきちんと目を向けておく必要がある。

その変化と經緯は、ほぼ次の推論で跡付けられるだろう。益軒自身は「周防、及、筑紫ニハ處處ニアリ」（『大和本草』、一七〇八）と、シイ跳梁の地には、筑紫に先立つて周防を挙げてある。ところが、同書經由でシイに触れた（別人の）以下の各書では、「筑紫にある黒宵」（『孔雀樓筆記』、一七六八）、「筑紫及周防に在りとて」（『和訓栞』誠美堂版、一八九八）、「筑紫及周防の国にありと云ふ」（『大日本國語辭典』、一九一五—一九）、「筑紫、周防ニハ多ク」（『大言海』、一九三三—一三七）と、逆にその全てが、周防に先立つて、筑紫をシイの「本場」として挙げたのだった（小馬 二〇二一 a、四一四—四一七頁）。

同時代の圧倒的な權威を誇る識字人・碩学としての益軒の大きな存在が先ずあり、その彼の広域的に流布した刊本のもの權威の絶大さが、その後のシイ概念の伝播・波及の仕方に抜本的な変化を招いた様子が、ここに如実に窺えるのである。

この疑いのない重い事実は、識字的な「大伝統」（great tradition）が非識字的な「小伝統」（little tradition）、すなわち民俗を触発すると見る、筆者のエスノヒストリー観を支持する好個の事例でもあると言えそうだ。

しかも、識字的な文化では、何かが一旦文字化されると、それが忽ち固定され、そのままの形で繰り返し引用されることで累積的に權威を高め、それによってさらに広く伝播して行くという、継起的・循環的な事態が生まる。その再起性を内包する事態を如実に窺えるこの事例は典型的で、誠に興味深い。

七、襲うのは牛か、馬か、牛馬か

さらに、益軒の民俗形成場裡での絶大な影響力が忍ばれる事実が、次の通り、他にも明らかに存在している。

1. 矛盾する阿波国のシイの異名

阿波国では、『阿州奇事雜話』中の記事に見るよう、観念的にはシイが牛馬と共に襲うとされているものの、同国ではシイを周防国でのシイの別称「牛打ち」とそつくりに、「牛打ち坊」と呼ぶ。この事実が示唆するように、実際には、シイが馬を襲つたという例は（やはり周防国、さらには長門国と同じく）ほぼ知られていないと言つてよく、ここに名称とその概念の内包の間の不可解な不整合が顔を覗かせているのである。

実は、この自家撞着的な事情にも、やはり益軒の著作が持つ絶大な影響力が、屈折した形で関与したと推定できるのである。と言うのも、牛の大量死のみに触れている益軒の『筑前国統風土記』（一七〇三）とは様変つて、同じ益軒本人の『大和本草』（一七〇八）の「黒眚」の項は、何故か、「牛馬、コレ（シイ、小馬注）ニ惱マサレ、必、死ス」としているからである（小馬 一二〇二二、八一頁）。

『筑前国統風土記』を世に問うて以来僅か五年の後に、シイは——仮に「シイ＝牛疫」とすれば生物学的・疫学的にはあり得ない事実をものともせずに——（奇蹄類の）馬も襲つて殺すことに（密かな動き）によつてなつたのであつた。ただし、益軒のこの密かな「宗旨変え」に気付いた者も、さらに疑問を呈した者も、何故か

管見の限り、今まで誰一人として現れていない。益軒の権威は、かくも絶対的に高かつたらしく、あらためてその事実に、聊ながら驚かされる。

しかし、僅か数年の内に益軒のこれら二著の間に生じた著しい乖離から目を逸さず、強く着目しておかなければならぬ。そうすれば、先の「牛と馬を巡る根本的な矛盾」を読み解くべき筋道を、次のような仮説を基に辿ることが可能になるからである。

つまり牛疫大流行は、長門国から周防国西部経由で九州に到る（西方向の）経路とは独立の、（東方向の）別経路で阿波国に波及した。一方、シイ民俗もまた、同様に九州のものとは別経路で、しかも九州系よりもやや早い時期に長門国から周防国東部経由で阿波国に伝えられたものと思われる。

やがてその伝播の波を追って、シイは牛だけを襲うとする（『筑前国続風土記』の）シイ觀も阿波国に伝来して、既存のシイ觀を肯つて大きく補強した。ところが、これに続く僅か数年後に、シイが牛馬と共に襲うとする『大和本草』のシイ觀もまた阿波国に伝播して来た。そして、既存の、牛だけを襲うとするシイ觀に被さつたのだ。しかし、相前後する新旧二つのシイ觀の間の齟齬は、（口頭伝承ではままでありがちだが）上手く調整されないまま、サラダ・ボール状に混在し、右のような奇妙な食い違いを孕む曖昧な全体状況が生じてしまった。

その事実が阿波国でことさらに重大視された形跡が見えないのは、恐らくシイ民俗で強く稀求されている除災的な実利性に比べれば、その論理構成の一貫性も必ずしも「本質的な問題」とはなり得ず、さほど重く見られていなかつたからであろう。

2. 識字文化の圧倒的な影響力

さて、今ここでもう一度、シイの「本場」が周防国から筑紫国へと交替した事情の前段へと話を戻そう。すると、右にやや詳しく論じた阿波国的事情は、文字情報が民俗的な事実に優越してその場の状況を規定する決定的な力を持ち、その状況規定を足場としてさらに次の新たな現実が創出されて……という循環性、ないしは再起性を生む動的な過程の一般性を示唆するものだろう。

先に述べた通り、シイ概念が実際に創発された土地は、『大和本草』（とそれ）に続く隨筆類諸書が権威的な評価から同様に名を挙げていた（瀬戸内海側の）周防国ではなく、（岸浩の卓見に見る通り）日本海に面し、牛の屍や（生身や死体の）人間が朝鮮半島から真先に「漂到」する地である、長門国の海岸部であったと見るのがやはり至当である。

しかしながら、この見方は、（岸や本稿の筆者等の）近代の研究者に固有の、いわば識字的で、対象から距離を置いた「脱脈絡的な」思考法による判断でもある。右の客観的な事実にも拘わらず、実際には、広く世間一般が、シイの「本場」を長門国ならぬ周防国と信じて少しも疑わなかつたのが現実だったのだ。それこそが、識字性を高めている過程の社会に通有の趨勢だと言うべきである。

それと言うのも、益軒が筑前国志摩郡野北村の牛の連續死事件の顛末を自著『筑前国続風土記』に書き記して、シイの害を取り除く周防国の実践的な知恵がシイ狩りだと教えたがゆえに他ならない。客観的事実とは、権威者による文字情報の発信に託される実践的な「状況決定力」の前では、かくも無力なものなのだと——価値中立的に——知つておくべきなのである。

周防国山口は、周防国の中でも、（現実に牛疫の「本場」であった）長門国との国境のすぐ西側に接する土地だ。さすれば、なるほど長門国並みにシイが頻繁に出現していたかも知れない。しかし、山口の神主の使いが、筑前国志摩郡を訪れた際に牛の大量死事件に遭遇して即座にシイを連想し、強い確信のもとに郷里のシイ民俗をつぶさに伝授したのは、飽くまでも単なる一回きりの偶然に過ぎなかつた。

だが、その稀な偶然事が、書籍（という識字文化の粋）の権威に堅く結びついた時に、その圧倒的な権威が周防国と筑紫を一気にシイの「本場」たらしめ、さらに筑紫を周防国以上の「本場」にさせもした。しかも、この評価は文字が有する絶大な権威のゆえに、しつかりと固定され、その後長く——本稿の筆者が近年敢えて異を唱えるまで——挑戦を受けることが、仮にも一度もなかつたのである。

この件は、（識字文化の基幹的な制度としての）文字情報の交換が、新しい民俗の形成に對して極めて優勢な権威となり、その卓越した権威のゆえに支配的な力を遺憾なく揮うことを、まざまざと教えてくれるのである。

3. 益軒の二書以前のこと

さて牛疫は、二度の大流行時にいづれも長門国に初発し、中国や四国のみならず、九州にも確実に波及した事実を、先述の通り、岸浩が詳細に論証している。

他方、寛文二年（一六六二）の筑後国野北村のシイ騒動は、その二度の牛疫大流行の間の時期に起きた出来事であつた。つまりその騒動は、「寛永牛疫（寛永一五一九年〔一六三八—四二〕）」の四半世紀近く後、また「寛文牛疫」（寛文二二年〔一六七二〕—延宝元年〔一六七三〕）の十年ほど前という、中間的な時期に起きていた

る。野北村のその未曾有の騒動が周防国の民俗であるシイ追いの知恵を借り、その実践によつて収束した（と信じられた）ので、縁起の良いその成功を以て魁たる範として、シイの概念と民俗が近隣の村々に伝播した（『筑前国続風土記』）のであつた。

さて、益軒の著した（地誌である）『筑前国続風土記』は元禄一六年（一七〇三）に、また（我が国最初の本格的な本草書である）彼の『大和本草』は宝永五年（一七〇八）に世に出てゐる。要するに、益軒の著した両書の登場は、野北村のシイ騒動及び（二度目の牛疫大流行である）「寛文牛疫」が起きたその時期の、さらに約三〇年～四〇年後のことなのである。

既に論じたように、日本全体に妖獸シイの勃然たる現れを知らしめることになつたそれらの二著、中でも（シイが牛馬と共に殺すとした）後者の影響力が、世上極めて大きかつたのである。

すると、両書の登場に約三〇年～七〇年も先立つ、二つの牛疫大流行期には、シイの概念と民俗は、九州でもまだ広く一般化していなかつた蓋然性が極めて高いと考えられる。両牛疫大流行の中間期に起きた野北村の騒動を嚆矢として、実体験を通じてシイが知られていたのは、まだ主に筑豊地方位のものだつたであろうと思われるのだ。

では、「シイ概念無き時代」とも言うべきその時期、牛の広域的大量死に苦しみ抜いていた九州の（残余「筑豊以外」）の地域の人々は、その大きな惨禍を一体どう受け止め、どう解釈して納得していたのだろうか。実は、この点の（仮説的な）解明こそが、まさしく本稿の本来の支柱をなすべき課題なのである。

すると、また忌憚のない批判もあるう。ここまで長大で糺余曲折を極めた行論（前振）は、あたかも「牛刀

を以て鶏を割く」がごとき所業だ、云々。なるほど、そんな誹りを免れないのかも知れない。甘受して、許しを請いたい。

ただし、「非識字／識字」、両認識形態が断絶していくつさりと上下二層を成していた）近世日本社会に於いて、強いカリスマ性をもつ權威である文字情報が（民俗形成に関しても）絶大な「状況規定力」を發揮した事情を予め明らかにしておくのは、本稿の今後（「本論」）の展開上、やはり欠かせない手順であった。

八、二つの「牛疫大流行」時の災因論

岸浩は、「寛永牛疫」・「寛文牛疫」二つの牛疫大流行の発生、並びにその伝染過程（時期・経路）を実証するべく、各々の流行期に当る数年間の記録が残る各藩の文書を網羅的に洗い出した。岸は、それらの幾つかの記事に番号と簡単な注釈を付けて紹介している（岸 一九七二、一九八三、一九八四）。

岸の、限界はあるもののそれなりに領域横断的な研究の潜在的な貢献は大きく、狭く獸医学や獸医学史の領域に資するのみには止まらない。たとえば、岸がそれらの論文で実証的な史料として用いた諸々の文書の記事には、実際、（エスノヒストリー手法による）筆者のシイ研究にも大きく裨益する、得難い内容が（ついでながら）散見されるのだ。

1. 「寛永牛疫」と細川忠興と河童

では、「寛永牛疫」の時期、九州では牛の広域的な大量死の原因（災因）を一体何に求め、一体それにはどう対処しようとしていたのか。その事情の一端を示す肥後国の場合を、以下のように、「細川家史料」中の一つの古文書から窺い知ることが出来る。

細川忠興（一五六三—一六四五）が暇を得て、江戸から隠居領である肥後国八代に帰る途中で「越中守」（忠興が家督を譲った肥後藩主、息子忠利）に宛てた、寛永一五年（一六三八）九月八日の書状中に、次の記載が見える——なお記名は、引退後に名乗った「三斎 宗立」となっている。

「近国事外牛死申候而、有玄（久留米藩主、有馬豊氏、小馬注）など領ハ一疋も不残由、豊前なども其分之由候、肥後へもはしあはしうつり申之由、笑止成儀候事」。要するに、細川家の領国肥後へ戻る途次通過する隣国、豊前国や筑後国（「全滅」）では死ぬ牛が誠に多く出、肥後国にもそれが諸方から波及しているとは不吉な事態だ、と言ふのである（岸 一九八四、二二一—二三三頁）。

同月二三日、忠興が同じく忠利に宛てた書状には、本稿の文脈において更に重要な記載がある。「九州牛事外死あたり、残りたる牛も無之由、不思議成儀ニ候、爰元へも其聞候、其の国へも筑後境よりうつり候由笑止千萬成事ニ候、是は河童のわさたるへき間、何とそましない可在之儀と存候」（傍線は小馬）。大意は次のようになる。

牛の大量死の情勢は、九州では思つた以上に牛が沢山死んで全滅のことだ。肥後国へも筑後国から入つてゐるそうだが、全く不吉だ。これは河童の仕業だから、是非とも「呪い」をするべきだ事

柄だと思う。

それでは、その災因であると断定した河童に対して必ずなすべき「呪い」とは、一体どのようなものだったのだろうか。その様子もまた、同じ書状中で幾分先立つ、以下の文言から窺える。

牛一匹／＼の札は餘数多たるへく候、一部二二ツ三ツツ、の札に而も少ハか、ハリ可申と存候、其子細ハ、
豊前ニテ光寿院殿知行の牛事外死候時、宮の祝札をおされ候てから死やみ候、又我々事外よき馬、其比三ツ
持申候、其内二ツ死候てから聞付、札を遣くびニゆい付置候へば、事外能成候つるを、宇佐社参之時もはや
苦かるましきとて、其札を取候て鞍を置引出候へば、其まゝ又煩發候て死申候、きとく成儀ニ候つる間申進
之候、已上。

大意を次に記してみよう。牛の首に結い付け（て押しつける）祝札（呪符）は多いほど良い。というのも、豊前国で故「光寿院殿」（細川藤孝の正室〔沼田〕麝香、一五四四—一六一八）の知行地の牛がかなり多数死んだ時に、宮から貰つた祝札を牛に張り付けたところ、死なくなつた。また、自分たちが当時持つっていた中々良い馬三頭の内の二頭が死んだと聞いて札を送り、残る一頭の首に付けておいたら回復した。ところが、宇佐神宮に参詣した折りには、（宇佐神の加護があるので）もう大丈夫だと思つてその札を外して、馬の背に鞍を置いたところ、その馬がまた苦しみ出して死んでしまつた。このように（祝札の）靈験はあらたかだから、この話をお聞かせするの〔1〕だ。

この書状から、四つの重要なことが分かる。それは、①災因である河童は、牛と馬の両方に害をなす、②河童は群れをなして害をなす、③河童による馬の害の防除に関して、祝札は宇佐神宮に勝る靈験がある、④これら（①～③）の事情は、豊前国でも肥後国でも変りがない、の四点である。

ついでながら、こうした河童觀が細川家独自の特殊なものではないことや、肥後国では細川家以前から存在していたらしいことが知られる。今ここでは、それを窺わせる小さな傍証として、一つの伝承を挙げておく。細川忠興の隠居領でその居城があつた八代には、球磨川に頭目九千坊と配下、都合千匹の河童が棲んでいたという、次の伝承がある。

「ある時、この（河童の、小馬注）一族が肥後の国主、加藤清正が常日頃かわいがつていた小姓を水中に引き込んで殺したため、清正の逆鱗に触れ、国中の河童が皆殺しにされそくなつたが、ある高僧の命乞いによつて命だけは助けられた。その後、九千坊一族は球磨川を追われ、筑後川に移り住んだといわれている」（和田二〇〇五、六〇五頁）。

「皆殺しにされそくなつた」とは、清正が千丁の鉄砲を揃えて河童を撃ち殺そうとした意であることが、この伝承の別の版から分かる。筆者がこの伝承の内容で特に着目するのは、（a）河童が大きな群れをなして大がかりな害をなす、（b）河童の群れが大挙して他国へ移動する、という二点なのである。そのあり方は、シイとその害のみならず、牛疫流行のイメージにもよく重なると言えよう。なお、柳田国男は、「九州ノ河童ハ、眷属大群ヲ為シ且ツ移動性ニ富ムコトヲ以テ一特色トス」（柳田 一九八九、一〇四頁）と述べている。

なお岸浩は、細川忠興の先の手紙の内容を評して、「このような奇怪事は河童のなす仕業と考えている。大名

でさえも天変地異と解するしかなかつたのである」と書いた（岸 一九八四、二三三）。識字人の上層に位置する（しかも細川二斎という天下に名だたる文化人）の非合理性に今更ながら驚き、半ば揶揄しているのである。近代の科学者らしい、いかにも典型的な評だと言えよう。筆者は、風流人細川忠興にも非識字人である領民たちに親和する柔かくて豊かな感受性を見出して、忠興の心中に共存する共同体意識と個人意識、また非識字性と識字性の関係性に大いに興味が湧いたものだ。このような、岸と筆者の間に存在する「エティック／イーミック」な視点の齟齬を率直に指摘しておかなければなるまい。

ただし、岸は強い社会的な見地を明確に有し、「寛永牛疫」時に幕府が示した徹底的な無関心を繰り返し咎め、痛罵する。「大猷院殿御実紀は、寛永一三年（一六三六）正月（巻三〇）から慶安四年（一六五一）四月（巻八〇）に至る将軍家光時代の大公儀記録で、地震、大風、洪水まで詳細に記載されているが、牛の大量急性死が発生したことは一言半句もない」。「結局、西国一円の耕牛全滅の史実は幕府の記録には登録されることなく、端的に言えば闇から闇へと葬られる災異となつたのである」と（岸 一九八五、四頁）。

なお、牛や馬を殺す元凶だと睨まれたシイと河童の両者の間には、なにがしかの連想関係が存在していそうだ。先ずイメージの造形の面では、大坂の医師、寺島良安が著した『和漢三才図会』の記事が思い浮かぶ。良安は、同書で、シイの短い足に水搔きがあるとしている。また、細川家が肥後国に転封される以前の領地であつた豊前国（に当たる福岡県東部）の民俗の端々に、近世から今日に至るまで、河童とシイとの間に様々な重なりが読み取れることは、既に詳しく述じた（小馬 二〇一一a、四三六一四四四頁）——参照を請いたい。

2. 土佐国の「寛文牛疫」の経験

次いで、「寛文牛疫」の際の諸事情をいよいよ考察することになるが、それに先立つ本邦初の（記録された）牛疫大流行であった「寛永牛疫」では、幕府はほぼ完全に無視を決め込んで省みようとした。岸は、その時の「牛の大量死は將軍（第三代家光、小馬注）に知らせない災異として抹殺された。しかも、宗教戦争・島原の乱〔寛永一五年（一六三八）二月二十八日原城陥落〕の戦後処理に傾注した時代と一致し、〔寛永牛疫〕は、小馬注）ニュース性を失った」（岸 一九八五、四頁）と、その背景を一通り推測している。

では、次の第四代將軍家綱の治世に起きた「寛文牛疫」に対しても、幕府は一体どんな対応をしたのだろうか。実際、何か経済的な対策が講じられた痕跡は見えない。ただ、「寛永牛疫」のように、全く無為無策で傍観していたのではないらしい。地元以外では知られることの少ない、土佐国のごく薄手の史料である「寛文雜記」が、転写の過程で大きく劣化しながらも、今に残されている。これこそが、右の事情の一端を窺わせてくれる点で、実に得難い文献であると、今ここで力説しておきたい。

岸浩は、「寛永牛疫」と同様に長門国に初発した「寛文牛疫」について、「牛のみの爆発的大量死が、西日本一円に及んでいる史実を、古文献を時系列に検討する」研究が今後発展することに期待するとして、その礎にするべき西日本諸藩の史料を多数挙げ、各々の関連部分を抜粋して簡潔に解題した論文（岸 一九八三、一九八四）を発表している。

前者（岸 一九八三）中で⑫の番号が付された「寛文雜記」中の記事は、『土佐史談』「第百十二卷」（正しくは、第百十二号、43頁、小馬注）からの引用である。

そこで、記述内容の正確を期すべく、最初に岸による『土佐史談』からの「寛文雜記」引用部分をそのままの形で再引用する。ただし、今後その諸部分に言及する便宜のために、『土佐史談』の原文と対比して問題がある箇所には傍線を引き、各々に（a）以下の符号を振ることにした。

寛文十二年霜月（十一月）ニ西国より牛相果来候とて御公儀より廻文參候。（a）何も祈禱仕る其廻文に、細川越中殿御国元（注・肥後）に、（b）ぬいやうの（c）まじない仕り、牛死止申候ニ付、則其（c）まじないうつし仕、廻文に相添廻り候。

其歌ニ云、（d）へらすへにやくそくせしを（e）わするゝはなよ（f）つちたちおとこ（g）うちハすはし、則是を（h）書候へ而祈禱仕牛の額に押候へと之御廻文也。

右之通仕押し、其節ハ死不申候。（岸 一九八三、四一頁）

岸はこれにすぐに続く『補注』で、次の評を付している。

幕府は牛疫感染祈禱文を布令している。諸大名に通知したと想定されるが、未見である。伊予から土佐へのルートは、日本屈指の険路であるため、蔓延速度が鈍化したものと考えられるが、所詮は²⁰のとおり翌年秋には土佐の耕牛も全滅に瀕しているのである。（岸 一九八三、四一頁）

そこで、ここにそれと名指されている、同じ「寛文雜記」からの引用文²⁰とそれに続く『補注』を見てみよう。

延宝元年（一六七二、上記寛文二年の翌年、小馬注）牛皆々死ス。久佐賀村は七、八、九月十月へ懸かり皆死（i）す。但西東より死來様（此間五六字紙破テ不知）馬高直（j）ナリ。

『補注』²¹と比較すれば、前年十一月には無事であった土佐国も壊滅に瀕したことが分かる。久佐賀村とは高知県の中央に当たる日高村日下であるが、要するに西（伊予）と東（阿波）から侵襲を受けたことを確認している（k）庄屋文書の一節である。馬の相場が急騰したことは当然の現象というほかはない。残念ながら目下のところでは、阿波国の該当文書を入手しないままである。（岸 一九八三、四三頁）

岸は、（読者の便宜を思つてであろう）『土佐史談』の原文に句読点を加えた。さて、最初にその他の異同（転写の際の誤記）を取り上げて同誌の原文通りに戻しておけば、「（a）何も「何茂」、「（c）まじない「まし」ない」、「（f）「つちたちおとこ」「川たちおとこ」」、「（h）「書候へ而「書候ふ而」、「（i）す「ス」」、「（j）ナリ「也」」となる。ただ、「（f）「つちたちおとこ」「川たちおとこ」」以外は表記上の軽微な失策であつて、文意を大きく左右する恐れはない。

他方、「（k）庄屋文書の一節」は正しくない。『日高村史』の「日下庄村屋」・「日下村老職」のいづれの項目にも、植田家の人の名は見えない（日高村教育委員会 一九七六、一三〇一—一三一頁）。なお「老職」は、庄屋の事務を補佐するいわば「助役」に当たる村役人で、組頭（百姓総代）の上役に当たる役職のことである。

また、日高町の前身である日高村は、「昭和二十九年（一九五四）町村合併促進法の公布とともに、日下、能津、加茂（東平）三村合併」（同、一二二二頁）にともなつて出来た村であった。

さて、本稿第七章のこの節に関連して極めて重大な意味を持つのが、寛文牛疫の折、「幕府は牛疫感染祈禱文を布令している。諸大名に通知したと想定される」とする、岸の証言である。

九、「牛疫感染祈禱文」考

岸浩が言う「牛疫感染祈禱文」——「牛疫感染防除祈禱文」の意味だろう——とは、「寛文雜記」の記事に出る「ましない（呪い）」の歌のことだ。「(d) へらすへにやくそくせしを (e) わするゝはなよ (f) つちたちおとこ (g) うちハスはし」がその呪文の文言だが、このままでは全く意味をなさない。仮に、文献史学の厳密な手続、ないしは「作法」に大きく背く所業になるとしても、以下のような、大胆な原文復元の取り組みがここでは不可欠だと言える。

1. 呪歌の復元

岸が挙げた史料²⁰⁾の中に「（此間五六字紙破テ不知）」の注記がある。用紙が破損していて五、六字分ほど内容を推し量れないというのである。「この史料は、（高岡郡、小馬注）日高村植田（直秀、小馬注）氏所蔵、県立佐川高校教諭依光貫之氏の発見されたもの」（前田・藤田 一九八六、一六四頁）とあって、その発見当時、既に

保存状態が相当悪かつたらしい。「呪い」の歌の文言が曖昧模糊としている第一の理由が、これであろう。しかし、理由は他にもある。少なくとも一、二回は書き写されていて、その際に字句の誤認があつた可能性が高そうに思われる。

また、「寛文雜記」⑫の内容から窺えるように、幕府から土佐藩に送られて来た回状に添付されていた件の呪歌の文言が人々の間で幾度も繰り返して転写され、呪術的に個々の牛に押しつけられたのであれば、その度重なる転写の過程でいわば「伝言ゲーム」式に文言の部分的な取り違えの連鎖が生じていた蓋然性が極めて高い、と推論できるだろう。そして、もし仮にこの推論が妥当であり、文言の千々に乱れた同呪歌のなれの果ての姿が「寛文雜記」に名残を止めているのだとすれば、それは逆説的に、幕府の布令による督励が忠実に実行され、件の呪歌が土佐の人々の間に遍く膾炙したことの貴重な証となり、極めて意義深い結果を導くと言うべきである。実際、「寛文雜記」の掉尾には、次のように記されている——ただし、読者の便宜のために句読点を施した。

右壱巻前本、寛文年中小村神宮寺住持覺忍坊書筆也。于時弘化二年巳仲春晦日以、妹瀬藤四郎所（藏が欠字か、小馬注）本写之。南土城西日下橋東葛城本植田重美書前本、数所破有テ知レ難キ処有故ニ闕所有。寛文四年ヨリ弘化二年迄百八十二年成也。

確実には解しかねる表現を散見するが、思い切って大意を取つてみたい。曰く、この一巻本の原典は、小村（山胎光院）神宮寺の住持である覺忍坊が寛文年中（一六六一—七三）に書いた。弘化二年（一八四五）に妹瀬

に住む藤四郎が所蔵していたのは、その写しである。日下橋東に所在するそのまた写本である（この）葛城本は、植田重美が書写したものだが、何箇所か紙が破れて意味不明だという欠陥がある。寛文四年から弘化二年までは百八十二年の長きに及ぶ（のだから、蓋し無理も無い）。

確かに、記録された件の呪歌の文言は散々に乱れていて、そのまま読んでも、全く意味をなさない。それでも、次の如く順を追って大胆に補正を試みることは不可能ではない。「(b) ぬいやう」は「めいよう（名譽）」の読み違いで、面妖と同じく、「不思議」の意。「(d) へらすへに」は、「へうすへに」、つまり「兵主部（ヒヨウスベ）」の、また「(e) わする、はなよ」は「わするなよ」（忘るなよ）の、「(g) うちハすはし」は「うちハすかはら」（氏は菅原）のそれぞれ読み違えだと見て誤らない。さらに「(f) つちたちおとこ」は「川たちおとこ」（川立男）を岸自身が誤記したものだつた。

すると、元の「不思議な（めいような）」呪歌の文言は、次のように復元できる。「兵主部に約束せしを忘るなよ川立男氏は菅原」。すなわち、巷間夙に有名な、河童避けの「呪い」の短歌として、少しも矛盾無く同定・復元できる」とになる。

2. 呪符と回状の状況規定性

仮に、この様に最終的に酷く乱雑な形になつていたとしても、この呪歌が「寛文雜記」に記されていたという事が分かる意義は、限りなく大きいと言うべきだ。それは、西日本の諸国では牛が次々に死滅しているとして、寛文十二年十一月、幕府が西日本諸国に回状を届けて、努めて対策を取るように布令していたことが確かに知れ

るからである。

その回状は、「兵主部に約束せしを忘るなよ川立男氏は菅原」という河童避け呪歌を紙に書き写し、それに対して祈禱を凝らしてから牛の額に押しつけよ、と命じていた。その理由は、細川越中守（綱利）の領国である肥後では（この機会に）そのように実践した結果、その後は牛が死ななくなつたからそれには非とも倣うべきだ、と言う。そして、その「呪い」札の写しの現物が添えてあつたのである。そこで、土佐でも、誰彼なくその「呪い」の札を牛の額に押し当てて祈禱してみると、その当座（「其節」）はやはり同様に牛が死ななくなつたのだ。幕府による細川忠興父子の信用の絶大さが誠に印象的だと見える。

幕府や肥後細川公や土佐の人々の「寛文牛疫」に関する主観的事実と言うべき、そうした事態が、「寛文雜記」に書き留められていたとは、誠に驚くべきことだ。他に類似の例があるとは知らない。実質の伴つた経済的救済とは無論異質ながらも、幕府は「寛文牛疫」時とは様変わりして、無為無策を決め込んで済まそうとしていたのではなかつたのだ。それが判つただけでも、この記事の歴史的な意義は極めて大きい。

なお、この回状に言う肥後国の呪符信仰は、本稿第七章で具体的に論じたように、細川忠興が「寛文牛疫」に際して、息子（で当時の肥後国主である）忠利に与えた熱心な忠告を、即座に想起させずにはおかないとだろう。

何よりも興味深いのは、「寛文牛疫」が甚大な被害を出したにも拘わらず、天下に才人としての名が高く、また死罪を得た師利久に示した至誠によつても誠に人望の篤かつた細川忠興が、「寛文牛疫」時にもなお渋江家伝來の河童避けの呪歌に絶大な信頼を寄せていて、寛文二年（一六七二）暮れに至つてもなお少しの搖らぎも見せていないことである。「寛文雜記」に依る限り、忠興は同呪歌が肥後国で大成功を収めたことを予てから幕府

に喧伝しており、幕府もそれを全面的に信頼して諸国に先述の如き回状を発したということになるだろう。

他方、この時の土佐の状況については、岸浩が、同地の険阻な地形のゆえに牛疫の「蔓延速度が鈍化したものと考えられるが、所詮は㉚のとおり翌年秋には土佐の耕牛も全滅に瀕している」（岸 一九八三、四一頁）と指摘している。問題の回状到着から一年後の実情は、まさしくその通りであったと思われる。「寛文雑記」の記事も「其節（当座）ハ」と、呪歌の効果を限定的に記していて、岸の事実認識の正しさを示唆しているよう。

しかしながら、たとえ当座（の一年間）ではあれ、渋江氏伝家の河童除け呪歌を墨書きした呪符の力によつて牛の大量死が鎮静した（と土佐人が感じていた）。また肥後では寛文牛疫の場合も寛永牛疫の時と何ら変わらずに、領民のみならず領主も共に、その呪符に信を置いて絶大な効果を信じていたのである。これらのことは、その呪歌が、牛の広域的な大量死に見舞われて困惑しきった人々の不安をそれなりに和らげ得た、心理的な効果と信用の大きさを思わせる。この点も、やはり見逃してはならない。

刮目するべきは、以前に述べたように、「識字性／非識字性」で分断されて人々が上下に二層化していた近世日本社会では、文字情報が、現代人の予想をはるかに超えて決定的な「状況規定力」を有する事実である。今の場合も、件の呪符・呪歌の力は当座絶大だった。そして、その呪符の状況規定力を飛躍的に高めた決定的な要因は、恐らく、幕府がわざわざ見本を回状に添えて、その呪符に頼るべしと普く布令した事実にあつたと見なければならない。そして、この事実にもまた、権威ある文字情報が持つ状況規定力の卓越性が見出せる。

岸の科学（史）的な知見と眼力が実際にどんなに見事であつても、彼のそのような科学的（エティック）な見方のみで牛疫に苦しむ当時の社会状況と人心の「真実」を汲み尽くすには、大きな無理があると言える。

十、牛馬の大量死と肥後渋江家

さて、もう一度だけ、「兵主部に約束せしを忘るなよ川立男氏は菅原」の河童避け呪歌の何たるかの検討に、ここで立ち返ろう。

1. 河童封じ呪歌の意味するもの

この呪歌には、『和漢三才図会』（一七二一）、『諸国里人談』（一七四三）、『笈埃隨筆』（一七七一—八九）等、世に広く知られた江戸中期の典籍に載つてゐる形相互の間でのごとく、細部がやや食い違う異版が幾つかある（小馬 一〇〇六、一六八一—六九貢）。民間では、さらに崩れた諸々の形でも各地で語られて來た。^{〔14〕}この事実は、恐らく、この呪歌の成立年代の古さや流通期間の長さとともに、その流通範囲の広さを暗示しているだろう。

筆者は、以前、この呪歌の成立過程、ならびにその呪歌中の文言・趣意の変遷を網羅的に考察した一論文（小馬 二〇〇六）を発表した。今は、同論文の細部に立ち入つて触れる紙数が無い。ただし、その呪歌の祖形が「兵部に約束せしを忘るなよ川立男氏は菅原」であると主張しておいたことには、僅かながらも触れておきたい。筆者のその見方の基底にあるのは、渋江家——先祖は、嘉禎二年（一一三三六）に惣地頭職として肥前国長島莊に伊予国宇和島の宇和莊から転補して来て、河童（古名は兵揃部「ヒヨウスベ」で、兵主部とも書く）民俗の原点を作つたとされる橘薩摩氏——所縁の「河童人形起源伝説」が（特に九州で）古くから広く流布していた事実

である。先の歌で「兵部」とされるのは、称徳天皇の命を受け、奉行として配下の番匠——橘薩摩氏が領主となつた肥前国長島の版では菅原氏——に作らせた九十九体の人形を駆使して春日大社社殿を創建したという、所謂「河童人形起源伝説」の主人公、（渋江家系図の一つが兵部卿とする）橘島田丸（奈良麻呂の嗣子）である。

同伝説に言う。島田丸が事後に川に投げ捨てた人形が河童に化して「人馬六畜を侵して、甚だ世の禍」となつたが、それを聞き及んだ称徳天皇の指示で河童たちを宥めたので、その害が止んだ。「是よりして彼の河童を兵主部と名づく。主は兵部といふ心なるべし。夫より兵主部を橘氏の眷属と申」（『北肥戦誌』）すと（小馬 二〇〇、二六三頁）。

なお、河童が悪さをして（作り手の）大工に戒められ、頭の天辺を金槌で叩かれたので頭の「皿」（窪み）が出来た（から墨糸や墨壺を河童が恐れる）等、この伝承の民間での異版が天草や小国（小馬 二〇一三、四七九頁）など熊本県各地で知られている。

また、件の呪歌の上記の祖形（再建形）の表現に近い「兵部に約束せしお忘なよ川立男氏は菅原」と墨書した、延宝三年（一六七五）の大形の呪符（図1・図2）が菊池の肥前渋江家に伝存している（小馬 二〇〇六、一六九一一七三頁）。その年記が、『和漢三才図会』、『諸国里人談』、『笈埃隨筆』等よりも、半世紀から一世紀もの大きな隔りをもつて、断然古い。⁽¹⁵⁾しかも、寛文一三年（一六七三）は一月二十四日で終わり、その翌日から僅か一月余り過ぎに延宝元年が始まる。つまり、渋江家のその墨書された呪符は、まさに寛文牛疫大流行の余波と生きる記憶の最中、墨書して制作されていたのだ——恐らく、世に広く求められた結果であつたろう。

なお、右に見た菊池渋江家の延宝三年（一六七五）の河童退除呪符の文言にすら、かなりの崩れを見出せる。

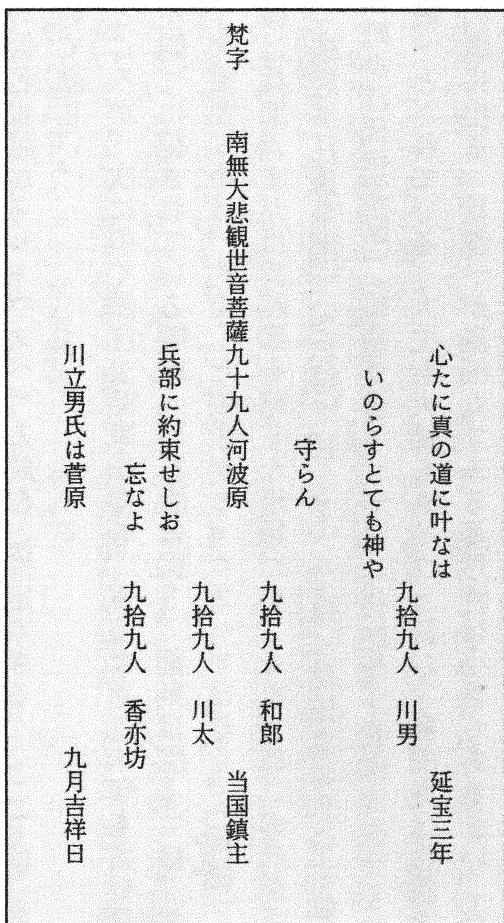


図2 肥後菊池家の延宝の呪符の釈文（小馬 二〇〇六、一七〇頁）



図1 肥後渋江家の延宝三年の呪符(筆者撮影) (小馬二〇〇六、一七〇頁)。なお、一層大版で鮮明な映像は、別稿(小馬二〇〇五C、二〇頁)参照。

しかもそれは、相当長い年月の内に幾度も繰り返された転写に伴うズレの蓄積、つまり由来の古さのゆえであると強く思われる。肥後渋江家の鼻祖に当たる渋江公重は、永禄三年（一五六〇）—異説は同六年（一五六二）—肥前潮見の戦いで有馬純宗に討たれ、公重の一子である公実（成人後に公成と改名）がその後肥後の外戚である合志氏に養われ、肥後渋江氏の実際上の始祖となつた。肥後渋江氏はその後も、公重の兄公師の子孫で大村藩に仕えた肥前渋江氏各家と深く交流を続け、元水神信仰に纏わる古文献を繰返し書写して学びとつてゐる（山口二〇〇八、一七一—八頁）。件の呪符の文言には、恐らく、この間にもささらに転写上の誤記が加わつた可能性があることを思われる一面がある。

江戸時代初期から、同家は肥後国一円ならびにその近隣各國で、河童の司として広く知られ始めていた。その由緒の古いことで知られた權威が、二度の牛疫大流行期の激越な経験を経て、恐らくさらに高められたことが、以上から窺える。特に、「寛文雑記」に徴せば、肥後国の西日本諸国に比して相対的に遙に良好な国情を積極的に認めたうえで、江戸幕府が、同家の呪符と祈禱の効驗の実践性を、諸国に回文を送つて強く奨励していたのだ。この誠に驚嘆すべき隠れた事実が、酷く乱雜化した「寛文雑記」の一記事の行間に潜んで長らく眠つていたのである。

2. シイから馬を守る渋江家

さて、「寛文雑記」の解説の努力から以上で明らかになつたことの要点は、渋江氏伝家の呪歌・祈禱が河童の害である牛の大量死から牛を守る著しい効驗を持つてゐると、肥後細川藩のみならず、幕府も公認してゐた時期

が江戸時代の初期に確かに存在したことである。

ところで、西日本全域を見舞つた、後の享保一七年（一七三二）の「享保大飢饉」の折に、肥前渋江家は、牛ならぬ馬を大量死から救い、肥後での宗教家としての地歩を築いている。しかも、この時期に同家が牛を大量死から救つた記録は見当たらない。

この点も、肥後渋江家文書に拠りながら既に論じた（小馬 二〇二一 a、四四九一四五七頁）ので、今は改めてさらに深入りしない。しかし、この「牛から馬へ」の、聊かならず不可解な移行をどう解釈できるのかも、逸することのできない論点である。そこで、簡単ながら、これに触れておきたい。

筆者の分析では、シイの存在が全国的（少なくとも西日本全域）に広く知られる決定的な契機となつたのは、これも意外なことに、江戸時代に於ける二度の牛疫大流行ではなかつた。同様に牛馬を大量死させて西日本全域を苦しめた、後の（西日本では、寛永飢饉を超える最悪の）「享保の大飢饉」（一七三二）こそが、その契機だつたのである（小馬 二〇二一 a）。

なお、「享保の大飢饉」を分析した岸は、それが南西風に乗つて日本に飛来するトビイロウンカ（brown planthopper）の食害という「ハリケーン型災異」だとし（岸 一九八一）、大量に残るこの時の牛馬大量死の原因についての記録には「麻疹があるのでカビ中毒の一種とるべきであろう」（岸 一九八二一二二）と明快に結論している。

では、どうして「享保の大飢饉」がシイの存在の全国的な認知の決定的な契機になつたのか。まず、日本近世の人々は、岸や我々現代人のごとく、牛疫と「シイの害」を科学的に峻別することは決して無かつた。どちらも

当該の状況を大きく包み込む「（広域的な）牛（馬）の大量死」として認識し、その災因をシイと見ていたことを挙げなければならない。

変化の決定的な要因は、二つの牛疫大流行でまさしく地獄を見る思いをした西日本の農民たちの間で、幸いなるかな、思いがけず農作業の画期的な技術革新が起きたことにある。

その技術革新とは、「馬耕」の発明である。岸は、「寛永牛疫」時に牛を失った農民が、従来は単に駄駄でしかなかった馬に（止むなく牛に代えて）犁を引かせた事實を、『日向変動記事』等、少なからぬ史料中に見出して報告している（岸 一九八五）。いわば「瓢箪から駒」だったのだ。馬耕が、「寛永牛疫」の最中に初発し、さらに「寛文牛疫」を経て一般化しつつ西日本全域に普及したことを、岸は縷々論じている（岸 一九八五）。なお、岸が「寛文雜記」から引用した、先の②の文中に、「馬高直（高値、小馬注）也」とあり、その『補注』で彼が「馬の相場が急騰したことは当然の現象というほかはない」と述べている。ここにも、土佐での馬耕の普及の一端が窺える。

それを受け、筆者は、『日向変動記事』中の文言を引きながら次のように大胆に推理した。

享保大飢饉の折りには、先述のように、牛のみならず馬もまた大量死した。寛永の牛疫後に「牛無キ逆モ事カカス」（牛がいなくとも「馬がいるから」大丈夫だ）と言い始められたその馬さえも、この享保大飢饉の時には大量死したのだった。しかしながら、逆にその事実のゆえに、享保大飢饉こそが、牛亡き後の最後の切り札である馬までも殺す仮借なき妖獸シイの跳梁跋扈を農民が心底恐れることになる最大の契機となつ

たと考えるべきなのである。

馬までも失つてしまえば、恐ろしいことに、後は人耕以外に農耕を維持する方途がない。疲労困憊し切つた農民たちのそうした極限的な心理状態を、恐らく、先に述べた牛馬を共に犯すとする『大和本草』の一文が後押しして強化した結果、シイが牛馬を共に冒す妖獸だとする見方が一般化して定着したのであろう。

（小馬 二〇二三一、九五頁）

十一、「旅する渋江家」の眼差し

馬さえいれば（牛が無くとも）大過ないと、農民は二度の牛疫大流行の経験によつて気づき、ついに些かの心の安らぎを獲得した——なにしろ、客観的に見れば、牛疫は偶蹄類である馬を冒さない。この意味で、シイ概念は完全な虚妄ではなく、実証的な牛疫概念とはまた異なつた、農耕社会を維持するうえで重要な（正負の）知恵をそれなりに担つて、確かに社会を動かしていくたと言つべきなのである。

1. 地域的な檀徒のない元水神社

肥後渋江家は、恐らく、時代のこのような巨大な政治・経済的な変化のうねりを誰にも増して敏感に察知できる立場にあつた。それゆえに、新しく馬に付与されることになった、（武士とはまた違つた、農民にとつての）馬の優越的な地位を逸早く、正しく理解していたのだと思われる。そして、氏神である元水神の信仰の重点を、

馬耕を発明してそれによつて安心立命した農民たちの馬大事の思いに呼応させつつ、巧みに牛馬から馬の保護へと力点を移して行つたのだろう。

しかしながら、それは、渋江家が牛の災疫防除を無視したり、放棄したことを少しも意味してはいない。記録上特筆されなかつただけであり、同家の水に関係する誠に多彩な宗教的職能（後述）の実践の一つとして、牛の災疫防除が続けられたことは疑う余地がない。

でも、何故そのような大胆な重心移動を思い切つて決行できたのであらうか。それは、恐らく渋江家（旧橘薩摩家）の氏神で——河童人形起源伝説に如実に見たように、多数の河童を眷属とする——水神である、（天地）元水神の信仰のあり方と深い関係があつたのだと考えられる。奈良時代の先祖、橘島田丸の故事に由来する（とされる）氏神、元水神の社家である渋江家は、他の大概の神社とは異り、產土神として一定の狭い地域性を帶びた檀徒を持つていない。そして、河童封じ、雨乞い、井戸澄まし、築堤や水路開削の安全祈願等々、水の諸相に関わるあらゆる事柄の安全祈願を求める人々に並べて応じるのが、渋江氏の伝家の仕事であり、それゆえ江戸初期以来、配付する大量の御札を携えて九州各地を毎年実に広く旅したのである。

同家には、その旅程や配札計画、或いは村役人たちへの助力依頼の諸事項、また各々の農家で飼われている牛馬の頭数や毛色等々を細かく書き記した各種の日記類が、五十七冊も残されている（佐藤千夏 二〇一四、四一五頁）。

大藩である熊本藩の身分制度はやがて細分を極めるようになり、厳格化された制度的な締め付けの強度が高まつて行つた。藩からは、当初肥前国にルーツを持つ移住者（一種の「異人」）と見られていた渋江家の人々は、

一面では由緒ある河童信仰の権威として尊崇されながらも、警戒もされ、肥後国では移住者として極力自制的に身を守した。それゆえ、むしろ豊後の諸藩を初めとする旅先の各地でこそ肥後での厳しい身分的な自他の規制から自由になつて闊達に人々と交わつた姿を、各々の日記の端々に窺い見ることができる。

後には、さらに家塾を持つ儒家としての一面も加わり、学問的な書籍や絵画の貸し借り、さらには俳句で交流もしている。また、肥後国とその近隣諸国の旅の機会の多くない人々の不如意な用事の取り次ぎもして、生き生きと多彩な活動を開拓する様子がたくましく見えてくる（佐藤千夏 二〇一四）。

中でも興味深いのは、現存する最古の「袖日記」（配札に関する日記）が、享保大飢饉（享保一七年（一七三二））に僅かに先立つ、享保二年（一七二七）のものであることだ。この頃までには画期的な技術革新となつた馬耕がほぼ九州全域に限無く普及していくと見られる。

馬が牛以上に農民の死活を決する重要な存在となつたことを、「旅する渋江家」の人々は、年々の実地の見聞を通じて深く認識していたのだと思われる。先に、『日向変動記事』中の一記事を紹介したが、日向は肥後渋江家が古くから配札に努めた重要な旦那地であった。肥前国・肥後国の渋江各家が奉じる元水神の眷属として知られる「河童」は、元々兵揃部（ひょうすべ）と呼ばれ、やがて九州一円で河太郎と呼ばれるようになるが、日向では今でも河童をヒヨウスンボ（や、それが崩れたとおぼしき幾つかの類似の名称）で呼んでいる。また、戦後間もない時期まで、日向からは熊本菊池の天地元水神社を訪れる人があつたことを渋江家ではよく記憶している。そして、一歩境内に足を踏み入れるや否や、その人に憑いていたヒヨウスンボが忽ち落ちたといふ。

例えはこのごとく、肥後渋江家は、日向地方と長らく密接不離の関係を維持していた。さすれば、『日向変動

記事』の記事に鮮やかに見ることができる馬耕の発明と速かな普及の現場に同家が恐らく深く通じていただろうことは、想像に難くあるまい。そして、享保の大飢饉を機に、シイ退除・シイ封じの信頼するに足るほほ唯一の

専門家としても、肥後一円で急速に名声を高めて行つた（小馬 二〇二一a、四四九一四五七頁）。

肥後藩奉行所が、元文五年（一七四〇）に同国菊池郡奉行に宛てた書簡は、次のように書き始められている。「玉名郡荒尾手永村々作馬しいと申す獸損じ、急死仕候段、彼地御奉行衆相達し申され候。先年も御支配御郡隈府町に罷在候濱江壽左衛門と申す者に御祈禱仰せ付けられ、御札相納め、早速急死相止み候」（小馬 二〇二三一、四四九頁）。内容を簡潔に要約すれば、玉名郡で「作馬」、つまり馬耕用の農馬をシイが傷つけて急死させているとのことだが、以前、隈府町（現 菊池市）在住の渋江寿左衛門に祈禱させて札を納めさせたところ忽ち馬の急死が止んだ、というのだ。このようにシイ退治で目覚ましい大成功を収めた寺社や宗教家を、筆者は他に知らない。

2. 筑後国の似て非なるシイ概念並立

渋江家の「大転換」を後押した一つの大きな要因が、筑後国の独特のシイ概念の存在であり、また肥後渋江家の本貫の地、菊池が、筑後・肥後国境の南縁に間近に接する地だったことだと考えられる。筑後国では、後の肥後国の場合と同じく、古くから、すなわち筑後国志摩郡野北村のシイ騒動以前から、シイが襲うのは、次に見るように、牛ではなく専ら馬だったらしいのである。この事実は、特筆に値する。

久留米藩士で医師、且つ文人としても知られた杉山清兵衛正仲が著した『米府紀事略目録』は、天明六年（一

七八六）までには成立していたと考えられている。その巻之七に次の記事が見える。「寛永（一六二四—四四、小馬注）の初、久留米城中、士人の厩に青来たりて馬を惱ましけるを、主人槍にて突き殺したり、其名不詳」。この短かな記事には、シイの姿形や大きさなどの記載が何も無く、その「シイ」が長門国由来のシイと同じものであるかどうかかも知り得ない。

ただし、それが「寛永の初（め）」の出来事なら、貝原益軒が自著『筑前国統風土記』（一七〇三）に書き記した、寛文二年（一六六二）の筑前国志摩郡野北村のシイ騒動は固より、我が国最初の牛疫大流行である「寛永牛疫」（寛永一五—一九年〔一六三八—四二〕）にもさらに十年前後先立つ時期の出来事だったと推定される。

もしそうであれば、筑後国のシイ概念は、長門国から筑前国へともたらされたシイ概念とは別の由来を持つ蓋然性が高いのではないか。つまり、或る生き物が城中の厩の馬を襲った（と解される）久留米のこの事件をきっかけとして、武士や僧侶等の内でも漢籍によく通じた筑後国の識字者層の誰かが、中国の諸書に出る青を連想して独自にシイ概念を直に導いたのではなかつただろうか。この如く、長門国とは独立して、筑後国久留米藩に固有のシイ概念が成立していた可能性が考えられる。むしろその方が、無理が少ないだろう。

この筑後国での発想の仕方は、寛永時代に（牛疫流行に伴う）牛の大量死に苦しんだ長門国の知識人がシイ概念を創造したのと並行的なものだったかも知れない。つまり、長門国と筑後国で、それほど隔たらない時期に、やや解釈にズレのある相同意なシイ概念が、小伝統、つまり民俗として別々に独立発生したのではなかつたか。

ただし、ユーラシア大陸の大きな動きの下、常に流行の終着点である島国日本に先立つて牛疫が流行する朝鮮半島から牛や（生死の別なく）人が真先に漂到する地点であり、国内的にはほぼ必ず牛疫流行の初発地となる長

門国のシイ概念と民俗の影響力は、狭く局地的なものに止まつた筑後国久留米藩のシイ概念のそれよりも、ずっと大きかつた。そして、特に貝原益軒に彼自身の見聞の体験を通して及ぼした影響が、その後のシイ概念の広域的なあり方の大枠を規定することになつたと推定できそうだ。

一方、筑後国のシイ概念は、飽くまでも狭く地方的で局地的だつた。久留米藩士杉山清兵衛正仲も、また彼が著した『米府紀事略目録』もこの範疇に止まり、大儒益軒の盛名とその絶大な影響力に遠く匹敵しない。

さらに、シイに襲われるのは、長門国・周防国では牛だけ、他方筑後国では馬だけであつて、鋭い対照的性を見せる事実も重要である。しかもこの対照的な状況は、その両地で近代に至るまでほとんど変化しなかつた。

筑後国に接する筑前国南部の秋月藩を見ると、（やや時代が下がるが）平田胤富が著した『秋月望春隨筆』卷二に、「明和二酉（一七六五、小馬注）秋月嘉摩郡之村々牛馬倒有之。八月五日しづ狩有。勢子八百人、鐵砲百挺にて追ふて」（小馬 一二〇一一 a、四三二頁、傍線は小馬）との記事があつて、シイは明らかに牛馬と共に害している。他方、久留米藩士石原爲平が著した『石原家記』は、大飢饉の年である享保一七年（一七三二）「三藩郡村々馬はやひと申病ニ而、百疋有之候村九拾疋死、村々しい追い有り」という惨状を伝えるが、シイが襲うのは専ら馬である。さらに、『久留米市史上卷』は、「昔から人々のいい伝えには（同市の、小馬注）高良山にはシイという鳥がい」て「馬の目を食い抜いたりする。それで又馬の目抜きと名づけられている」（四〇四頁）と記す。すると、資料は乏しいものの、筑後国久留米藩領では古今シイは馬のみを害すると一貫して觀念されていた事実が垣間見えると言えそうだ。

そして、この両地方以外の西日本各地では、益軒の『大和本草』の圧倒的な影響の下、シイは牛馬両方を犯す

と観念されていたのである。この著しく対照的な地方的な偏差は、今まで誰にも全く認識されて来なかつた。しかし、本稿に照らせば、それがもつ意味は誠に重大だ。

今、ここで、筑後国で生まれた、シイが馬のみを襲うとするその独特的のシイ概念に、特に強く注目しておきた。このシイ概念の、筑後南部と肥後北部を包み込む地域に偏した局地的な流布・伝播こそが、右に触れた、いわば肥後渋江家の「大転換」を筑後・肥後両国人々に不自然だとは感じさせず、むしろ強く促した大きな要因であつたと見て良さそうだ。

なにしろ、肥後最北部に位置する菊池は、古くから筑後と交流の絶えない土地柄であつた。水天宮を初めとする名高い筑後の河童民俗の淵源が肥後国菊池の渋江氏にあつたことを、著者は幾つかの視角から論じてきた（小馬 一九九六、二〇二一b、他）。肥後国でも真先に藩庁に願い出て、渋江家にシイ退除（馬疫退除）の祈禱をなさしめるように懇請して実現させたのも、先に見ておいたごとく、肥後・筑後国境に接して菊池のすぐ西に位置する、肥後国玉名郡の荒尾・南関の両手永（村と郡の中間に位置し、惣庄屋が管轄する熊本藩の行政単位）の村々だつた（小馬 二〇二一a、四四九一四五二頁）。これは、シイが馬を犯すとする筑後国の中のシイ概念に彼らが既に馴染んでいたからこそであつて、決して偶然ではなかつたのだと思われる。

南関は、（その名が示唆するごとく）肥後と筑後・筑前を結ぶ交通の要衝として知られており、玉名郡の内でもその一帯は、筑後との人的交流が古くから極めて盛んだつた。例えれば、享保大飢饉に先立つ享保一二年（一七二七）には、「南関では二七二人が筑後表へ一〇〇日の日雇稼業を願い出、荒尾手永では一四一人が六〇日を願い出た（『覚書』）」（『玉名町史』上巻、五一四頁）という記録が存在している（小馬 二〇二一a、四五四頁）。

そして、言うまでもなく、久留米城下の街場を初めとして、筑後国内は、渋江家が古くから家業である祈禱・配札を続けてきた大事な土地でもあった。

以上の総てを勘案すれば、右の地域の農民がシイによる（と信じた）馬の連続的な大量死を経験した時に強く想起されたのは、①細川家代々の当主が河童除けとして渋江家の「呪符押しつけ」と祈禱に強く信を置いてきたこと、また、②「寛文牛疫」の折に幕府が細川藩の成功に触れつつ、回状でそれら渋江家由来の呪術的な行為の実施を布令し、強く督促したことである。その結果、彼らが渋江家による「馬疫退除」という新たな応用的な発想を得、その速かな実施の便宜を図るよう藩庁に断固請願したとしても、誰にも違和感が無かつたに違いない。むしろ、はたと思い当たつて深く魅了され、同意した妙案だったとさえ思われるのである。肥後渋江家は、その盛んな輿望に適切に応えて「大転換」に乗り出し、それ以来独特のカリスマを保持する家として、しっかりと地歩を築くことに成功したのであつたろう。

おわりに

以上、今や全くの「知られざる妖獣」となってしまったシイを、筆者が独自に構想する、日本の歴史に適合的なエスノヒストリー手法で再考してみた。

ついでながら、肥後渋江家の「大転換」は、その結果として、河童という妖獣のあり方をも大きく変化させたようになる——著しく集団性が強かつた「河童の生誕の地」九州の河童のその属性が、シイへと大きく譲り渡

された、とでも言えようか。

例えば、先に（本稿第九章第1節で）紹介した、肥後菊池の渋江（公昭）家に伝存する延宝三年（一六七五）の河童退除の呪符からも、河童の集団性という側面がよく窺える。その呪符には、九十九人河波原、九十九人川男、九拾九人和郎（川童「カワワロ」小馬注）、九拾九人川太（川太郎、小馬注）、九拾九人香亦坊（小馬 二〇〇七 a 参照）という記載が見える。これらは、橘島田丸が配下の内匠（菅原氏）に命じて作らせた九十九体の人物が河童に化して広がつたとする「河童人形起源伝承」を原型として、渋江氏が伝家の水神信仰を展開した歴史的な過程で隨時創り出してきた、「河童」のサブ・カテゴリーであると考えられる。⁽¹⁶⁾ 鎌倉時代初年に伊予国宇和莊から肥前国長島莊に地頭として転補して以来、九州西北部に長く根を張つた渋江家の水神信仰の影響を受けた地域、例えば壱岐では「足跡に河童千匹」と言われるよう、河童の著しい属性としての集団性が目に付くのである。

九州の河童の一つの大きな特徴だった集団行動は、その後遅減して行き、単独で行動する今日的な側面が浮上してきた印象が強い。ただし、この課題との取り組みは、いずれ改めて構想してみたい。

本稿を閉じるに当たり、「まとめ」に代えて、エヌノヒストリーについて少し自由に論述することを許して欲しい。

エヌノヒストリーは、何らかの点で異なる人間集団同士が出会う時、或る条件下でほぼ不可避的に（実践を旨として）構想されざるを得ない、大切な研究のあり方を志向するものだと思う。

エヌノヒストリーは、互に関わり合う人間集団が歴史的に異なる言語・文化的な背景を持つという条件の下で

構想される、と一般化出来そうだ。特に、その一方が文字伝統を持ち、他方がそれを持たないという場合には、差別感を助長しない公正で円滑な相互理解と、それに基づく社会・文化の建設を推し進めるために切実に要請されるものであり、その樹立が急務となると言える。

事実、「ファースト・コンタクト」時にそうした困難な環境が全域を覆っていた新大陸で、エスノヒストリー手法の研究が始められた。学史的に言えば、それは先ず北米大陸で始まる。一方、カトリック支配下の南米・中米では、そうした「非識字／識字」間の接触（と断絶）という背景の歴史は、百年単位の長い経験として種々の文書の中にも積み上げられており、豊かな沃野が広がっていたと言える。

では、明治以来の植民地経験を別にして、日本の場合、エスノヒストリー研究に相応しい建設的なフィールドは内部的に存在するのだろうか。筆者は、存在すると答える。

なぜならば、日本には——大文明地帯ほど長大ではないにしても——比較的長く続いて発展してきた文字使用の伝統がある。ただし、大文明地帯であれ、日本であれ、社会や文化のあらゆる物事が全域的に識字的な前提の下で構想され、制度化されて日々実践されるようになるのは、漸く近代になってからのことである。

それ以前は、社会も文化も「識字／非識字」が二極化されると共に、上下二層化された状況が常にあり、深刻な断絶が両者の間に延々と居座つてきた。実際、それは深くて暗く、相互理解は決して容易ではなかつたのだ。

柳田国男は、その現実に深く心を致し、目に「一丁字も無き民のための「もう一つの歴史」、つまり柳田流の民俗学を意欲的に構想した。しかし、「経世済民」の志は崇高でも、その構想にはやはり決定的な矛盾があると言える。民衆のための歴史であつても、仮にも歴史であらうとすれば、文字記録による支えが「目に一丁字も無き

民」の側にも是非とも無ければならないからだ——殊に、録音技術が十分に発達する以前は。

識字人による非識字人についての認識・知識・思索には——その文字化という不可避の逆説的な過程に於いて——識字人の側に固有のバイアスが忍び込まざにはいない。その文字化の識字性が、意識的・無意識的に非識字人に固有なオリジナリティをどの程度まで、またいかに侵食し、それが何を結果し（てしまつ）たのかを突き止め、その全過程を批判するという、困難な作業が不可欠なのである。この絶対的な矛盾とそれに付随するアポリアに徹底的に思いを巡らす格闘無くしては、「もう一つの歴史」を実現できない。壮大な柳田民俗学は誠に大きな成果を生んだが、この点では聊か不徹底であつたろう。⁽¹⁷⁾

本稿は、シイの民俗や歴史資料を長年博搜したのみならず、牛疫の流行を何らかの形で記録している文献史料も（岸浩の業績を何よりの導きの杖として）多用した。そして、それらの資料相互間の物事の感じ方に潜む微妙な齟齬そのものの中に、統合的な理解のための貴重な手掛かりを見出そうとした、筆者なりのエスノヒストリーの四つ目のエチュードである。

エスノヒストリーの下地作りの嘗みは、筆者が長年実践してきた人類学のフィールドワーク（現地参与観察調査）に大きく親和的なものだと常々感じている。様々なディーテールが刻々積み重なつてきて、次々に響き合い始めると共に絡まり合い、收拾が容易でないとの思いが募つてくる。しかしながら、調査者的心中に兆して膨らむそのような混沌の中にこそ、そしてそこのみ、やがて知識の集積全体を貫き通す理解に繋がる一本の筋道が徐々に見え始めて来るのだ。

（人類学的な）シイのエスノヒストリーと岸浩の牛疫研究の相違は、いわば社会言語学と言語学の相違に譬え

られるかも知れない。言語学は、言語内現実のみをエテイックに分析して論理化に努める。一方、社会言語学は、言語内現実のみならず言語外現実も同時に考察し、さらに両者の相互的な関連を大きな文脈を背景として読み解いて、明らかにしようとする。

岸の研究の目的は、近世日本に於ける牛疫の大流行を、言語学のごとくエテイックに、明快に考究することだつた。筆者は、シイ概念の史的変遷と地方的な変異をイーミックに探究する過程で、岸の牛疫研究に大きな啓蒙を受ける、望外の好運に恵まれた。本稿でも、岸のエテイックな業績を通じて、或るごく小さな、言わば擦り切れ果てたとさえ言える、忘れられた一史料に着目する靈感を得て、広域的な牛馬の大量死をめぐる肥後洪江家の現象解釈（災因論）が河童からシイ志向へと大きく置き変わる経緯に肉薄することができた。

とは言え、本稿がそれをきちんと実現できたかどうかは、読者諸兄姉の判断に委ねるしかない。せめても、大風呂敷のなかに総てを投げ込んでみせただけだという誹りを免れられるなら、嬉しい。

《注》

（1）類書とは異なり学術性が高い、小松和彦（監修）『日本怪異妖怪大事典』（東京堂出版）も、シイの項目は、僅か四百字の小さな記事（村山二〇一二、二六九）になつてゐる。事例としては、伊勢の医師である橋南溪の手になる一九世紀初めの隨筆『北窗瑣談』に見える、山城国八幡のごくごく軽い、シイ騒動の本流から逸れた、文字通りの逸話が紹介されるのみである。

（2）ただし、シイが襲うのが牛だけか、馬だけか、或いは牛馬両方かという肝要な点については、地域的に、また同一の地域でも時期的に変異が伴う。本稿では、ひとまづこの点を留保して、論を先に進めるという極めて便宜的な方法を取つて採用する。しかしながら、ここに注記し

た論点を度外視せざに諸偏差間の関係を突き止めることが、シイを論ずるうえでは一つの不可欠な勘どころとなる——第四章第1節参照。

(3) 東日本には、文人たちが隨筆類でシイの存在を觀念的に少しは知る程度で、ごく曖昧な認識しかなかつた。要するに、シイは西日本に固有であつて、縁遠い存在と見られていた。

(4) なお、『ヴィキベディア』(日本語版)は便利で、『日本怪異妖怪大事典』よりも實際上むしろ役立つかも知れないが、問題もある。そのシイの記事については、筆者が一通りのレビューをしているので、参考になろう(小馬二〇二一、四〇七一四〇八頁、四二〇一四二二頁)。

(5) ただし、天狗・鬼・河童等の、いわば「古い妖怪」であつても、江戸時代後期に現れたそうした書物とそれに基づく論理に一旦取り込まれてしまつた後では、やはり同じように輕微な存在となり果て、それに相應しい扱いを受けた。

(6) その典型的な例が、半人半牛の姿をした「件(くだん)」という妖怪である。件は、生まれるとすぐに予言をし、その予言は必ず的中して現実になるとされた。だが、この妖怪の由来は一種の言葉遊びにあつた。つまり、江戸時代までの諸文書、特に書状や証文の類では、本文の末尾に「依つて〇〇件の如し」と書いて、記載内容が真実だと請け合つのが慣行だつた。そう墨書きされた瞬間、文の内容(=予言)が保証(=実現)されるという心で、江戸っ子らしい軽妙な言葉遊びを映像化して、妖怪、件が造形されたのである。

この意味で、安永年間(一七七二一一七八)に黄表紙に登場し始める豆腐小僧を、もう一つの好例として挙げたい。「小僧系の化け物(一つ目小僧や雨降り小僧など)の伝統を受けついで」いて、棒手振で豆腐を売り歩くこの妖怪は、寂しがり屋で人の後を付けるもの何も悪さはしない。彼の売る豆腐には紅葉(もみじ)の印がついていて、それは「買(う)よう」(発音は「こうよう」(=紅葉))という語呂合わせになつてゐる。豆腐小僧は怖い存在であるどころか、「彼の愛くるしい姿が人気を呼んでいたに違ひない」(カバット二〇一一a、三二一三二頁)のである。

(7) 岸浩は、「山口県文書館専門研究員田村哲夫氏の解説で、その出展は『防長風土注進案』である」と断つて、シイ民俗の中心に位置する「柱松」(=「牛燈」)行事の内容の簡略な説明を自身の論文の注の一つで行つてゐる(岸一八七七a、五一六頁)。この他には、やはり『防長風土注進案』を典拠に、山口県吉敷郡秋穂町の赤崎大明神宮の「特異な祭礼」と、山口県内に数多い、その祭神を勧請した牛の守護神の小祠である赤崎社の腰輪踊の紹介を、或る論文の末尾、約半頁に付してゐる(岸一九八五、五頁)。この他には、シイ民俗にほぼ触れていた

(8) このスペクトラムの両極は「非識字 (nonliterate)＼＼識字 (literate)」なのであって、「文盲 (illiterate)＼＼識字 (literate)」とは、社会成員の（ほぼ）全員が識字 (literate) に属する環境で、文字を知らない状態を形容する語である。それは、社会生活上の「大ハンディ」を含意する。一方、「非識字 (nonliterate)」は、社会成員の（ほぼ）全員が文字を知らない環境に於いて文字を知らない（通常のあり方で自然な）状態を形容するものである。

(9) 心ならずも、いのではやや深入りし過ぎたと思う。エスノヒストリー論は、一旦いのまやにして、本稿掉尾の「おわりに」で幾分観点と文体を変えて補足を試みる。なお、別に独立したエスノヒストリー論を以下構想している。

(10) 概して、江戸幕府は大飢饉等の災害時に各藩に対して冷淡な対応をしている。この点では、享保の飢饉は「時の徳川吉宗政権がいわば総力をあげて西日本大名の飢饉救済に乗り出した点が際立つ特徴」（菊池 一九九七、八頁）だった。そのための「回米は極めて異例な措置」であつて、將軍権力の専制化をめざしたといわれる徳川吉宗の改革政治の性格」（菊池 一九九七、一〇三頁）に負うと思われる。

(11) 本稿第四章第2節で、寛文二一三年（一六八二—一六八三）の頃、長門国から筑前国に至る響灘沿岸部で牛疫の（小）流行があつた蓋然性を論じた。細川家の肥後国以前の領地である豊前国が長門・筑前両国に挟まれている事実に注目しておきたい。

(12) 本稿第八一九章参照。「寛文牛疫」の折りに、幕府が渋江家由来の河童封じ（退除）の呪歌の写しを添えた回状を西日本の各藩領主に届け、その呪歌を墨書きした呪符を牛の額に貼つて祈禱せよとの布令を発していたことを、そこでは突き止めている。

(13) 「寛文雜記」が植田家文書中に含まれていた經緯を、この事情が物語つていると思われる。

(14) 例えは、その一例として、渋江貞之丞を「河童を鎮めることにかけては当代隨一」の者と長く語り継いでいる（菊池に臨接する）豊後国旧日田郡一帯を挙げられる（小馬 二〇二一 b、九〇一九四頁）。

(15) ただし、もっと古い大蔵流の『虎清狂言本』（一六四六）の巻末に「ヒヨウスベに」で始まる同工異曲の呪歌が見えている。しかしながら、この歌を含む巻末の数行だけは雑多な覚え書きで、しかも主要部とは判然と異なる乱雑な書体の走り書きになつていて、後代、別人が書き添えたと判断して誤らない。さらに、渋江家の元水神信仰を（肥後渋江家以前）九州北部一円に広めた肥前国の渋江公師が一六世紀末に暫く身

を寄せた毫岐では、彼の名前を末尾に記す独特の形式の護符が今も川祭りに用いられている。その歌でも、約束の相手は丘部神なのである

（小馬 二〇一二、四七八頁）。

（16） 河童のサブ・カテゴリーを肥後渋江家がどのように捉えていたかを知る史料としては、安永十年（一七八一）とかなり時代が下がる物ながら、「川太郎伝承書上」（田上 二〇〇五、一四九一—一五〇頁）を挙げることができる。

（17） なお、注（9）に記したように、エヌノヒストリー論を構想している。その中で、民俗学の伝統に於ける資料批判の欠如、ないしは脆弱さに言及したい。

《参考文献》

網野義彦・森浩一

一九九九（一九九二） 『馬・船・常民』 講談社。

池田正一郎

二〇〇四 『日本災変通志』 新人物往来社。

石田英一郎

一九九四 『新版 河童駒引考』 岩波書店。

板垣 貴志

二〇一三 『牛と農村の近代史——家畜預託慣行の研究』 思文閣出版。

市川 健夫

一九八一 『日本の牛と馬』 東京書籍。

エルワージ、F・T

- 一九九二 『邪視』（奥西俊介訳）リブロポート。
- 遠藤 秀紀
- 二〇〇一 『ウシの動物学』東京大学出版会。
- オング、W-I-J
- 一九九一 『声の文化と文字の文化』（桜井直文・林正寛・糟谷啓介 共訳）、藤原書店。
- 香川 雅信
- 二〇〇五 『江戸の妖怪革命』河出書房新社。
- 香月洋一郎
- 二〇一一 『馬耕教師の旅——「耕す」ことの近代』法政大学出版局。
- カバット、アダム
- 二〇一一a 『江戸の可愛らしい化物たち』祥伝社。
- 二〇一一b (二〇〇三) 『江戸の可愛らしい化物たち』講談社。
- 加茂 儀一
- 一九七三 『家畜文化史』法政大学出版局。
- 兼平 賢治
- 二〇一五 『馬と人の江戸時代』吉川弘文館。
- 菊池 勇夫
- 一九九七 『近世の飢饉』吉川弘文館。
- 岸 浩
- 一九七二 「防長牛疫史考」、『山口県地方史研究』第四六号、一〇一二三頁。

- 一九七三 a 「防長牛疫史考（第II報）」、『山口県地方史研究』第三〇号、四七一五八頁。
- 一九七三 b 「明治25年の牛疫予防対策をかえりみて」、『獸医畜産新報』第五八七号、三一三七頁。
- 一九七四 a 「近世日本の牛疫流行史に関する研究（上）」、『獸医畜産新報』第六二五号、三一三六頁。
- 一九七四 b 「近世日本の牛疫流行史に関する研究（下）」、『獸医畜産新報』第六二六号、二二一三〇頁。
- 一九七五 「伯樂考——山口県農学校獸医科の出発点」、『獸医畜産新報』第六四一号、二一一二六頁。
- 一九七七 a 「近世日本の牛疫流行史に関する研究」、『日本獸医学雑誌』第一〇号、一一六頁。
- 一九七七 b 「明治初年当時の牛疫診断に関する史的研究——日本人医師の牛疫診断」、『日本獸医学雑誌』第一号、一一一四頁。
- 一九七八 「明治初年当時の牛疫診断に関する史的研究II——御雇外国人の知識と处置」、『日本獸医学雑誌』第二二号、一一一五頁。
- 一九八一 「享保大飢饉の發生と餓死について」、『山口県地方史研究』第四六号、九一八頁。
- 一九八二 「ヤンソン先生の牛疫談話」、『獸医畜産新報』第七三五号、四一一四六頁。
- 一九八三 「寛文牛疫の復旧に到る史的考察」、『日本獸医学雑誌』第一六号、一六一一六頁。
- 一九八四 「寛永牛疫大流行史の序章」、『日本獸医学雑誌』第一八号、二〇一二七頁。
- 一九八五 「將軍政権下に發生した牛疫の取扱いについて」、『日本獸医学雑誌』第二〇号、一一六頁。
- 一九八三 「寛文牛疫の復旧に到る史的考察（補遺）」、『日本獸医学雑誌』第一七号、三五一四八頁。
- 河野 良輔
一九六一 「近世北浦沿岸に於ける朝鮮漂着船の取扱いについて」、『山口県地方史研究』第六号、一〇一八頁。
- 小馬 徹
一九九六 「河童を見、恐れ、愛し、生きる人々」、『川の記憶』（多主丸町誌第一巻）福岡県浮羽郡田主丸町、五三九一九一七頁。
- 二〇〇〇 「河童相撲考——『歴史民俗資料学』のエチュード」、小松和彦（編）『河童』（怪異の民俗3）河出書房新社、二五二一三三二七頁。
- 二〇〇三 「淡江家文書（菊池）への期待」『毎日新聞』三月七日。

- 〇〇五 a 「水神・河童信仰研究の飛躍的発展の礎——『渋江公昭家文書目録（一）』刊行の意義」、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（一）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i - vi 頁。
- 〇〇五 b 「河童信仰広げた肥後渋江家」、『熊本日日新聞』五月七日。
- 〇〇五 c 「渋江家文書に見る河童信仰——『氏は菅原』秘歌再考を中心にして」、『河童伝承と水神』（菊池市・日本地名研究所・他 編）、一一一—一〇頁。
- 〇〇六 「『河童信仰の歴史研究』序説——『氏は菅原』呪歌とヒヨウスベ再考」、『歴史民俗資料研究』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）第一一号、一五七—一七八頁。
- 〇〇七 a 「河童の異名、香亦坊・カワトンボをめぐる断章」、神奈川大学日本常民文化研究所（編）『歴史と民俗23』（平凡社）、一二二—一八五頁。
- 〇〇七 b 「河童がくれた『コクの卵』の謎——肥州渋江水神と九州・中国路の交流」、『人文研究』（神奈川大学人文学会）第一六三号、三一—九四頁。
- 〇〇七 c 「『渋江公昭家文書目録（二）』が切り開く展望——呼び交わす肥後・肥前元水神の歴史と伝承」、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（二）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i - vii 頁。
- 〇〇八 「鬼の相撲と河童の相撲——大藏永季の相撲と力を歴史人類学で読み解く」日田市豆田地区振興協議会・日田市城町まちづくり実行委員会。
- 〇〇九 「築かれた『河童＝水神研究』の歴史民俗学的研究の基礎——『渋江公昭家文書目録（三）』刊行の意義、田上繁（編）『渋江公昭家文書目録（三）』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科）、i - xi 頁。
- 〇一二 a 「北の河童と南の河童とその時代——河童民俗周遊論序説」、神奈川大学日本常民文化研究所（編）『歴史と民俗28』（平凡社）、一八三—一二一五頁。
- 〇一二 b 「河童とロシア提督ゴロヴィン——そつくりな南北の河童」、『怪』（角川書店）第三七号、三八一四三頁。

- 一〇一三 「ヒヨウスベ」、小松和彦・常光徹・飯倉義之・山田燐治（編）『日本怪異・妖怪大事典』東京堂出版、四七八—四七九頁。
- 一〇一四 「肥前渋江氏と河童信仰の形成——河童人形起源説再論」、国立歴史民俗物博館（編）『河童とはなにか』岩田書店、七一—一二九頁。
- 一〇二一 a 「妖獸シイ、河童信仰宗家・肥後渋江家を興す——歴史民俗人類学序説」、神奈川大学日本常民文化研究所（編）『歴史と民俗37』平凡社、三九九—四六二頁。
- 一〇二一 b 「河童信仰の司宰「那羅延坊」とは何者か——尼御前、渋江家との関係を問う」、『人文研究』（神奈川大学人文学研究所）第二〇四号、六三—一〇九頁。
- 一〇二二 「妖獸シイの跳躍跋扈と秘された牛疫大流行——江戸初期に於ける牛馬大量死のエスノヒストリー」、『人文研究』（神奈川大学人文学研究所）第二〇五号、四三—一〇六頁。
- 佐藤 征子
- 一〇二二 『海と山のあいだの暮らし——姫戸町と龍ヶ岳町の民俗』上天草市。
- 佐藤 千夏
- 一〇一二 『水神祈禱札における廻村日記の一考察——肥後国天地元水神社宮司・渋江氏の旅日記を中心にして』神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科（修士論文、未刊）。
- 正田陽一郎（編）
- 一九八七 『人間が作った動物たち』東京書籍。
- 白石 寛吾
- 一八九三 「山口縣下ノ醉疽」、『中央獸醫會雜誌』、第六輯卷三、五五—六〇頁。
- 田上 繁（編）
- 二〇〇五 『渋江公昭家文書目録（一）』神奈川大学大学院歴史民俗資料研究科。

- 一一〇〇七 『渋江公昭家文書目録（一）』神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究所。
- 一一〇〇九 『渋江公昭家文書目録（二）』神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究所。
- 一一〇一〇 『肥前渋江諸家文書目録』神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究所。
- 多田智満子 二〇〇〇 『動物の宇宙誌』青土社。
- チエンバレン、J・E 二〇一四 『馬の自然誌』（屋代通子訳）筑地書館。
- 土佐史談会編集部 中村 穎里 一九六五 『史料紹介（植田家文書）』、『土佐史談』第一一二号、六五—六九頁。
- 仁田 直 一九八七 『日本動物民俗誌』海鳴社。
- 日高村史編纂委員会 藤田 博之・本間 雅彦（編） 一九〇五 『本邦ノ畜牛ニ發スルたち病ノ研究』、農商務省『第一次獸疫調査報告書農務局』、八四—一二三頁。
- 一九七六 『日高村史』、日高村教育委員会。
- 本間 雅彦 一九八六 『日高村史料（2）』、日高村教育委員会。
- 一九九四 『牛のきた道—地名が語る和牛の足跡』未來社。
- 丸山 學

- 一九六五 『熊本県民俗事典』 日本談義社。
- 三木 栄 「朝鮮牛疫史考」、朝鮮学会（編）『朝鮮學報』〔天理大學出版部〕第三十四輯、一一二八頁。
- 村山弘太郎 「レズ【黒眚】」、小松和彦・常光徹・飯倉義之・山田發治（編）『日本怪異・妖怪大事典』 東京堂出版、一六九頁。
- 山内 一也 一〇一三 『史上最大の伝染病 牛疫——根絶までの4000年』 岩波書店。
- 柳田 國男 一〇〇九 『史上最大の伝染病 牛疫——根絶までの4000年』 岩波書店。
- 山口 建治 一九八九（一九一四） 「山島民譚集（一）」、『柳田國男全集』5、筑摩書房、五五—一四二頁。
- 和田 寛 一〇一六 『オハ考—コトベヤタガル民間信仰』 辺境社。
- 1005 『阿童伝承大事典』 岩田書店。
- Cohn, Bernard S.
- 1972 (1968) "Ethnohistory", Sills, David L. (ed.) *International Encyclopedia of Social Sciences* Vol. 6, New York: The Macmillan Company and The Free Press. London: Collier-Miljan Publishers. Pp. 440-448.
- Kishi, Hiroshi 1976 "A historical study on outbreaks of Rinderpest during the Yedo era in Japan", *The Yamaguchi Journal of Veterinary Medicine*, No. 3, pp. 33-40.
- Ofcansky, Thomas P.

- 1981 "The 1889-97 rinderpest epidemic and the rise of British and German Colonialism in Eastern and South Africa", *Journal of African Studies*, Vol. 8 No. 1, pp. 31-38.
- Williamson G. and W. J. A. Payne
- 1980 (1959) *An Introduction to Animal Husbandry in the Tropics* (3rd ed), London and New York: Longman.